

# 下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委嘱状及び辞令交付式 並びに第1回下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会 次第

日時 令和元年12月9日（月）

午前10時00分から

場所 下関市教育センター3階中研修室

## I 下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委嘱状及び辞令交付式

- 1 開式
- 2 委嘱状及び辞令交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員及び職員の紹介
- 5 閉式

## II 第1回下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会

- 1 開会
- 2 会長及び副会長の選出
- 3 諮問
- 4 議事
  - (1) 会議の公開について
  - (2) 市立小中学校の現状と現行計画の進捗状況について
- 5 閉会

[配付資料]

別添「配付資料一覧」のとおり

# 第1回下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会座席表

令和元年（2019年）12月9日（月）

下関市教育センター 中研修室

入口

黒板

副会長 ○  
会長 ○

松	永	委員	○				○ 静 屋 委員
村	尾	委員	○				○ 天 野 委員
金	子	委員	○				○ 赤 堀 委員
原	田	委員	○				○ 内 山 委員
大	井	委員	○				○ 北 尾 委員
前	田	委員	○				○ 川 口 委員

○ 三井教育部次長  
○ 児玉教育長  
○ 竹内教育部長  
○ 藤田教育部次長  
○ 萬松教育調整監

生徒指導推進室	教育研修課	学校教育課	教育政策課	学校支援課	学校保健給食課
---------	-------	-------	-------	-------	---------

事務局	事務局	事務局	事務局	豊北教育支所	豊浦教育支所	豊田教育支所	菊川教育支所
-----	-----	-----	-----	--------	--------	--------	--------

## 配 付 資 料 一 覧

令和元年12月9日

第1回配付資料

- 資料1 : 下関市附属機関設置条例（抜粋）
- 資料2 : 下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則
- 資料3 : 下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員名簿
- 資料4 : 下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会公開要領（案）
- 資料5 : 下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（第2期）
- 資料6 : 下関市立学校適正規模・適正配置事業について
- 資料7 : 小学校の児童数及び学級数の現状
- 資料8 : 中学校の生徒数及び学級数の現状
- 資料9 : 学級数別の学校数と児童生徒数
- 資料10 : 中核市の1小学校あたりの児童数
- 資料11 : 中核市の1中学校あたりの生徒数
- 資料12 : 地区別人口
- 資料13 : 第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画策定スケジュール
- 別冊 : 令和元年度教育要覧

以 上

## 下関市附属機関設置条例（抜粋）

平成 22 年条例第 3 号

（趣旨）

第 1 条 法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めのあるものを除くほか、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項及び地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 14 条の規定に基づき、執行機関及び上下水道事業管理者の附属機関(以下「附属機関」という。)の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第 2 条 市は、別表の附属機関を設置する。

（委任）

第 3 条 この条例に定めるもののほか、前条の附属機関の組織、委員その他必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関等が別に定める。

## 別表

附属機関の属する執行機関等	附属機関	担当事務	委員の定数
略			
教育委員会	下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会	下関市立の小学校及び中学校の適正な規模及び配置について、必要な事項を調査審議すること。	13 人以内
	略		
略			

○下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則

平成31年3月29日

教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、下関市附属機関設置条例（平成22年条例第3号）第3条の規定に基づき、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会（以下「委員会」という。）の組織、委員その他必要な事項について定めるものとする。

(委員)

第2条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係教育機関の職員
- (3) 保護者
- (4) 下関市連合自治会の役員
- (5) 公募に応募した市民

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、諮問に係る答申をした日をもって終了するものとする。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。ただし、会長を定めるための会議は、教育長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長をもって充てる。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第6条 会議は、公開とする。ただし、委員会が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育部教育政策課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

## 下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員

区分	氏名	公職等
学識経験者	静屋 智	国立大学法人 山口大学教授
	天野 かおり	公立大学法人 下関市立大学准教授
	赤堀 方哉	梅光学院大学教授
関係教育機関の職員	金子 聡	下関市立長成中学校長
	原田 貴司	下関市立清末小学校長
	大井 誠子	下関市立清末幼稚園長
	前田 智亜紀	下関市立川棚小学校教諭
保護者	川口 哲郎	下関市中学校 P T A 連合会長 (山の田中学校 PTA 会長)
	松永 英治	下関市小学校 P T A 連合会長 (豊浦小学校 PTA 会長)
	板井 佑介	下関市幼稚園 P T A 連合会長 (第一幼稚園 PTA 会長)
下関市連合自治会の役員	村尾 寛	下関市連合自治会副会長
公募に応募した市民	内山 峯生	
	北尾 洋二	

下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会公開要領（案）

（趣旨）

第 1 条 この要領は、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会の会議（以下「会議」という。）の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

（公開）

第 2 条 会議の公開は、傍聴によるものとする。

（傍聴の手続）

第 3 条 会議を傍聴しようとする者は、傍聴申込書に、住所、氏名及び電話番号等連絡先を記入しなければならない。

（傍聴人数の制限）

第 4 条 会長が会議開催上必要と認めたときは、前条の規定により傍聴しようとする者の数を制限することができる。

（傍聴することができない者）

第 5 条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 凶器その他危険なものを所持している者
- (3) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者
- (4) その他会長が職務執行上支障があると認めた者

（傍聴者の遵守事項）

第 6 条 第 2 条の規定により傍聴申込書に記入した者（以下「傍聴者」という。）は、次の事項を守らなければならない。

- (1) みだりに傍聴席を離れないこと。
- (2) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 私語、談話又は拍手等会議の妨害となる行為をしないこと。
- (4) 議事に批評を加え、又は賛否を表明しないこと。
- (5) 鉢巻、腕章又はたすきの類を着用する等示威的行為をしないこと。

と。

(6) 会長の許可なく録音機、写真機又は撮影機等を持ち込み、使用しないこと。

(7) 会長その他の職員の指示に従うこと。

(8) その他会議の妨害となるような行為をしないこと。

(傍聴者の退場)

第7条 傍聴者は、次のいずれかに該当するときは、直ちに退場しなければならない。

(1) 会議を非公開とする議決があったとき。

(2) 会長が、傍聴を禁じたとき、又は傍聴者の退場を命じたとき。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、公開に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要領は、令和元年 月 日から施行する。

# 下関市立学校適正規模・適正配置基本計画

(第 2 期計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度)

平成 27 年 8 月

下関市教育委員会



# 目次

はじめに

<b>第1章 計画策定の趣旨等</b>	<b>1</b>
第1節 適正規模・適正配置の必要性和計画策定の趣旨	1
第2節 計画の目的	1
第3節 計画の期間	1
第4節 計画の見直し	1
<b>第2章 市立小中学校の状況</b>	<b>2</b>
第1節 市立小中学校の現状	2
第2節 児童生徒数の将来推計	4
<b>第3章 適正規模・適正配置の基本的な考え方</b>	<b>7</b>
第1節 適正な規模	7
第2節 適正な配置	7
<b>第4章 適正規模・適正配置の具体的な方策</b>	<b>8</b>
第1節 適正規模・適正配置の検討対象校	8
第2節 適正規模・適正配置の手法	10
第3節 学校統合の組み合わせ	11
<b>第5章 適正規模・適正配置の実施に関する事項</b>	<b>19</b>
第1節 学校統合の実施手順	19
第2節 小中一貫教育導入の取組	22
第3節 学校統合に当たって配慮すべき事項	23

資料編

- ・学校の適正規模・適正配置に関する関係法令（抜粋）
- ・「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成27年1月文部科学省公表）で示された小規模校のメリットや学校運営上の課題等
- ・学校規模別教職員配置の標準（例）
- ・市立小学校一覧／市立中学校一覧
- ・市立小学校配置図（平成27年度）／市立中学校配置図（平成27年度）

## はじめに

全国的な少子化の中、本市においても、市立小中学校で学校の小規模化が進み、児童生徒の人間関係の固定化や多様な価値観とのふれあいの減少、学級数の減少に伴う教職員数の減少など、教育上又は学校運営上の様々な課題が指摘されています。

下関市教育委員会では、こうした課題を克服し、子どもたちにとって、よりよい教育環境を実現することを目的に、平成17年に設置した下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会からの答申を踏まえ、平成21年5月に下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（以下「第1期計画」という。）を策定しました。

この第1期計画に基づいて、下関市立豊田西中学校と下関市立豊田東中学校を統合し、平成24年4月に下関市立豊田中学校を開校するなど、市立小中学校の適正規模・適正配置の取組を進めてきました。

こうした中で、平成26年度末で第1期計画の計画期間が終了するため、あらためて市立小中学校の適正な規模及び配置を検討することとし、平成25年度に教育委員会の附属機関として下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置しました。市立小中学校の現状や最新の児童生徒数の将来推計、国・県の動向等を踏まえ、平成25年10月から8回にわたる審議の末、平成26年6月に答申を受けました。

また、平成27年1月には、文部科学省において、約60年ぶりに学校統廃合の指針となる手引が見直され、新たに「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が公表されました。手引では、1～5学級の複式学級が存在する規模の小中学校の場合、「学校全体の児童数や指導方法にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。」というように、小規模校に対する対応の目安など学校統合に当たっての指針等が示されました。

このたび、答申を踏まえるとともに、こうした文部科学省の手引等も参考に検討し、第2期の下関市立学校適正規模・適正配置基本計画を策定しました。

## 第1章 計画策定の趣旨等

### 第1節 適正規模・適正配置の必要性和計画策定の趣旨

学校の適正規模・適正配置を考える上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があります。義務教育を行う小中学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要です。

そのためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、バランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましく、一定の学校規模を確保することが必要と考えています。こうした教育的な観点を踏まえ、市立小中学校の適正規模・適正配置について、基本的な考え方や具体的な方策を示し、その取組を円滑に進めるため、下関市立学校適正規模・適正配置基本計画を策定します。

同時に、学校は地域コミュニティの核としての性格を有し、地域によっては防災拠点や文化・スポーツ活動拠点などの側面を持っており、学校の適正規模・適正配置は、保護者や地域住民の理解と合意に基づいて実施することが重要です。このため、学校の適正規模・適正配置の実施手順を示し、その検討や取組において、保護者や地域住民の意向が反映されるとともに、保護者や地域住民、行政が一体となって取り組んでいくため、本計画を策定します。

### 第2節 計画の目的

少子化に伴い、市立小中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子どもたち一人ひとりの「生き抜く力」を育てることができる、よりよい教育環境を提供することを目的とします。

### 第3節 計画の期間

本計画の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

### 第4節 計画の見直し

国の教育制度改革や県の学級編成基準の見直し、宅地造成や集合住宅の建設に伴う児童生徒数の大幅な増加など、特段の事由がある場合には、計画期間の途中に見直しを行い、その一部又は全部を改定することがあります。

なお、計画期間の中間年度にあたる平成29年度には、最新の人口データ等を基に、児童生徒数の将来推計を行い、計画見直しの必要性を検討します。

## 第2章 市立小中学校の状況

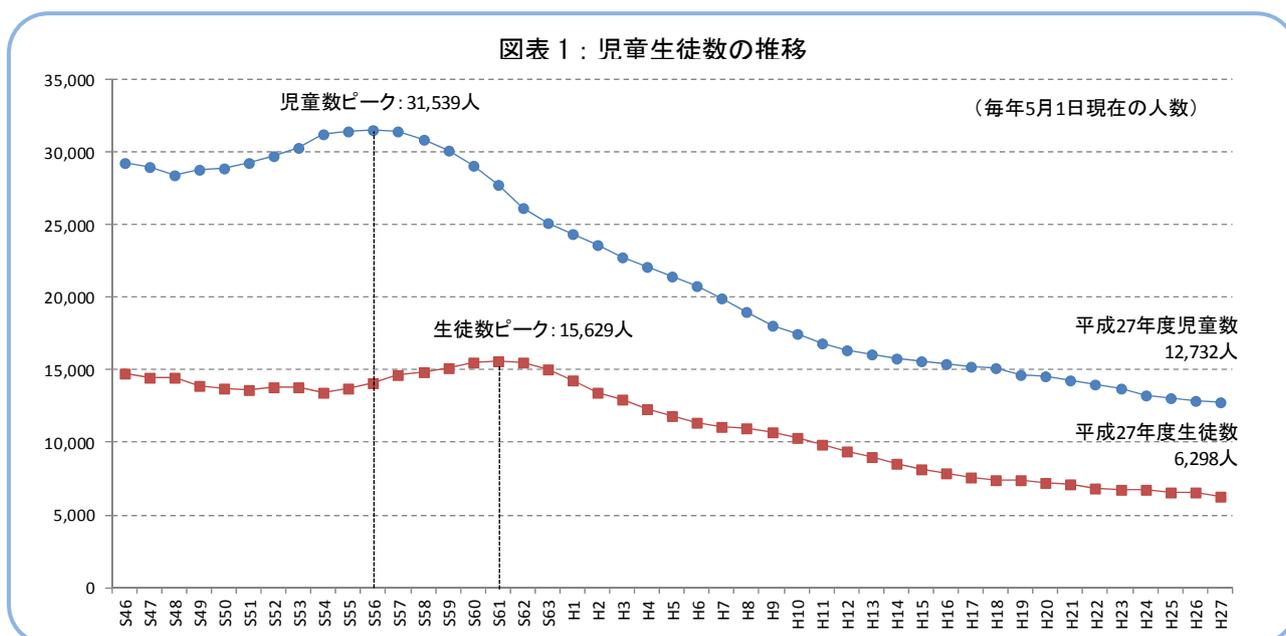
### 第1節 市立小中学校の現状

#### (1) 児童生徒数の現状

市立小学校の児童数は、昭和56年度の児童数31,539人をピークに減少の一途をたどり、平成27年5月1日現在、12,732人となっています。

また、市立中学校の生徒数は、昭和61年度の生徒数15,629人をピークに減少を続け、平成27年5月1日現在、6,298人となっています。

児童生徒数は、ピーク時と比較して、約40%と大幅に減少しています。



#### (2) 学校数の現状

市立小中学校数については、児童生徒数が増加から減少傾向へと転換した昭和50年から60年代以降も、宅地開発等に伴う旧下関市郊外の人口増加にあわせて分離新設が行われ、平成2年に、市立小学校56校、市立中学校27校と、ピークを迎えました。

その後、平成17年の市町合併前後に、豊浦町等で、少子化や校舎の老朽化による市立小中学校の統廃合が実施されたことから、第1期計画を策定した平成21年度時点では、市立小学校54校、市立中学校23校でした。

平成21年5月の第1期計画策定以降は、豊田西中学校と豊田東中学校、滝部小学校と田耕小学校を統合、また、休校していた三豊小学校及び二見小学校を廃校としたことから、平成27年4月1日現在、市立小学校51校、市立中学校22校となっています。

### (3) 学校規模の現状

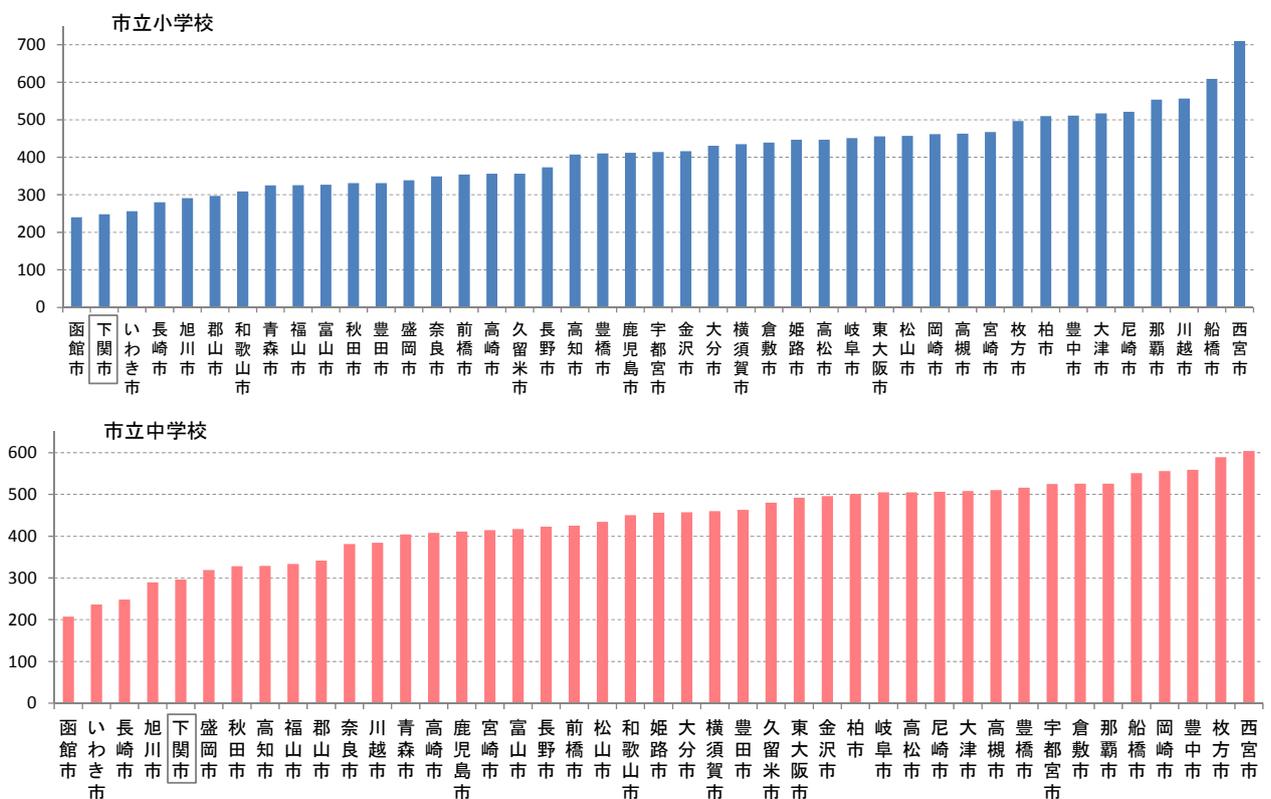
児童生徒数の大幅な減少に対して、市立小中学校数は大きな変化がないため、1学校当たりの児童生徒数は減少し、学校の小規模化が進行しています。

平成27年5月1日現在、市立小学校1校当たりの児童数は250人、市立中学校1校当たりの生徒数は286人となっています。旧豊浦郡などでは、市立小学校で複式学級が編制されるなど、学校の小規模化が顕著となっています。一方で、豊浦小学校のように900人を超える大規模校もありますが、1学校当たりの児童生徒数は、他の中核市と比較しても、少ない人数となっています。

図表2：市立小中学校の1学校当たりの児童生徒

市立小学校				市立中学校			
年度	児童数	学校数	1学校当たりの児童数	年度	生徒数	学校数	1学校当たりの生徒数
平成27年度	12,732人	51校	250人	平成27年度	6,298人	22校	286人
昭和56年度 (児童数ピーク)	31,539人	52校	607人	昭和61年度 (生徒数ピーク)	15,629人	26校	601人

図表3：中核市の1学校当たりの児童生徒



## 第2節 児童生徒数の将来推計

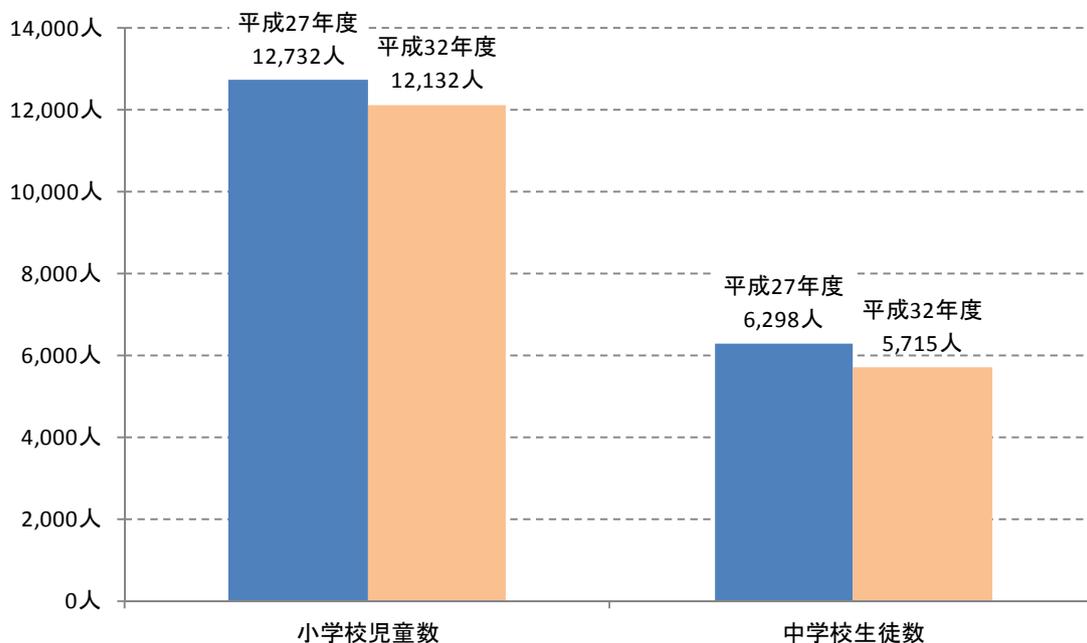
### (1) 児童生徒数の将来推計

本市の児童生徒数については、平成26年5月1日現在の校区別の人口や在籍児童数等を基に平成32年度の児童生徒数を推計した場合、市立小学校の児童数が12,132人、市立中学校の生徒数が5,715人と、引き続き減少することが見込まれます。

また、本市の人口については、国立社会保障・人口問題研究所がとりまとめた「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」において、平成22年から平成52（2040）年までの30年間（5年ごと）の男女年齢（5歳）階級別の将来人口の推計が示されています。この中で、本市の人口は、平成27年の268,855人から平成52年には197,301人にまで減少すると推計されています。

このうち、0歳から14歳までの人口は、平成27年の30,898人から平成52年には18,997人になると推計されており、これは、平成27年からの25年間で、約39%も減少するというものです。

図表4：市立小中学校の児童生徒の平成32年度推計結果

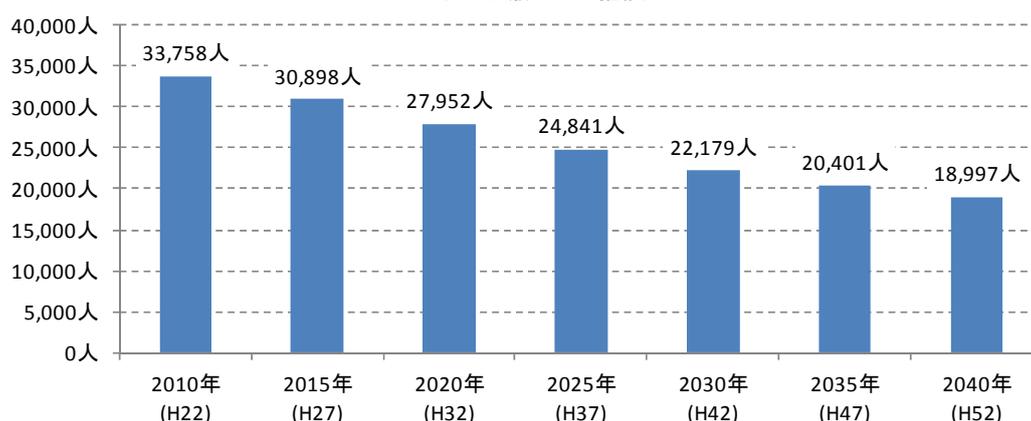


※平成32年度の推計値は、平成26年5月1日現在の校区別人口や市立小学校の在籍児童数等を基に、児童生徒数を推計したものです。

図表 5：下関市の将来推計人口

	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)
総 数	280,947人	268,855人	255,800人	241,519人	226,771人	211,972人	197,301人
うち 0～14歳	33,758人	30,898人	27,952人	24,841人	22,179人	20,401人	18,997人

(0～14歳人口の推移)



出典：「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

## (2) 学校規模の将来推計

平成32年度まで学校数に変化が無かった場合、市立小学校1学校当たりの児童数は238人、市立中学校1学校当たりの生徒数は260人と推計されます。

6ページの平成32年度の推計結果を学校ごとにみた場合、市立小学校では、複式学級が編制される5学級以下の学校が15校と見込まれています。市立中学校では、内日中学校で複式学級の編制が見込まれるほか、名陵中学校、吉見中学校、木屋川中学校及び豊田中学校では、学年によっては、クラス替えができない1学級のための編制と見込まれています。

児童生徒数の減少は、平成32年度以降も続くことが予想されており、小規模校の増加とともに、過度に小規模化した学校では、教頭や養護教諭、学校事務職員が未配置となるなど教育環境への影響が懸念され、場合によっては、学校の存続が危うくなる可能性もあります。

将来にわたり義務教育の機会均等や水準の維持・向上を図る観点から、地域の実情に応じた市立学校の適正な規模及び配置を検討し、これを実行していくことが求められています。

図表 6 : 学級数別の学校数と児童生徒数 (平成 32 年度推計結果)

小 学 校 (35人学級)				学級数	中 学 校 (35人学級)					
学 校 名 ( 児 童 数 )					校数	学 校 名 ( 生 徒 数 )				
				0	0					
				0	1					
				1	2	1	内日 (10)			
吉母 (13)	内日 (25)	殿居 (11)	豊田中 (26)	神玉 (29)	角島 (25)	神田(北) (16)	阿川 (33)			
				9	3					
				1	2					
				3	4					
				2	5	3	豊田 (114)			
名池 (150)	王江 (134)	関西 (86)	桜山 (119)	神田(南) (102)	本村 (107)	吉見 (158)	王喜 (171)	名陵 (114)	吉見 (109)	木屋川 (108)
				12	6	6	向洋 (134) 文洋 (136) 玄洋 (134) 菊川 (191) 豊洋 (126) 豊北 (120)			
				3	7	1	長成 (205)			
				0	8					
				2	9	2	日新 (260) 夢が丘 (248)			
				0	10					
				2	11					
向山 (342)	角倉 (278)			小月 (310)	堀田 (321)	4	12	2	安岡 (358) 彦島 (395)	
				1	13					
				0	14					
				0	15					
				2	16					
				2	17					
				2	18					
				0	19					
				1	20					
				1	21					
				1	22					
				1	23					
				1	24					
				0	25					
				0	26					
				1	27					
51校	484学級	12,132人		51	計	22	22校 200学級 5,715名			

(備考)  
 ※平成 32 年度の推計値は、平成 26 年 5 月 1 日現在の校区別人口や市立小学校の在籍児童数等を基に児童生徒数を推計したものです。  
 ※推計において、校区外通学による児童生徒数の変動は考慮していません。

## 第3章 適正規模・適正配置の基本的な考え方

### 第1節 適正な規模

市立小中学校の適正な規模は、次のとおりとします。

適正な規模については、学級数(特別支援学級を除く。以下同じ。)を基準とします。

1学級当たりの児童生徒数は、山口県の基準(平成27年度現在:小中学校とも全学年で1学級当たり35人)に基づくものとします。

	学級数
小学校	12学級から24学級まで(19学級~24学級は許容範囲)
中学校	12学級から24学級まで(19学級~24学級は許容範囲)

#### 参考:許容範囲

学校の規模については、学校教育法施行規則において、小中学校とも12学級以上18学級以下を標準としながら、地域の実態その他の特別な事情があるときはこの限りでないと定めています。また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、5学級以下の学校と12学級から18学級までの学校とを統合する場合には、24学級までを適正な学校規模として国庫補助を行うこととなっています。このため、本市では、適正な規模を12学級から24学級とし、このうち19学級から24学級については許容範囲とします。

#### 参考:複式学級の編制基準

児童生徒数が少ない場合、2つの学年の児童生徒で1つの学級(複式学級)を編制する場合があります。複式学級の編制基準は、原則として次のとおりです。本計画は、この基準に基づき策定しています。

	小学校		中学校
	第1学年の児童を含む	第1学年の児童を含まない	
1学級の児童生徒数	8人以下	16人以下	8人以下

### 第2節 適正な配置

市立小中学校の適正な配置を考える上での、適正な通学距離、並びに路線バスなどの公共交通機関やスクールバスを利用する場合の通学所要時間は次のとおりとします。

	通学距離	通学時間
小学校	おおむね4キロメートル以内	おおむね1時間以内
中学校	おおむね6キロメートル以内	おおむね1時間以内

#### 参考:地域区分

本市は、約716km<sup>2</sup>と広大な面積を有しており、全ての地域を同一の基準で考えることが適切でない場合があります。このため、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会では、本市を次の3つの地域に分けて、市立学校の適正な規模や適正配置について検討を進めており、本計画もこの考え方に基づいて策定しています。

区分	範囲(中学校区)
旧下関市中心部	日新中・向洋中・山の田中・文洋中・名陵中・彦島中・玄洋中の校区
旧下関市周辺部	東部中・長府中・長成中・勝山中・川中中・垢田中・安岡中・吉見中・木屋川中・内日中の校区
旧豊浦郡	菊川中・豊田中・豊洋中・夢が丘中・豊北中の校区

## 第4章 適正規模・適正配置の具体的な方策

### 第1節 適正規模・適正配置の検討対象校

第3章で示した市立小中学校の適正な規模（学級数12学級から24学級まで）の考え方にに基づき、平成32年度推計で、この適正規模に該当しない学校を「検討対象校」とします。このうち、蓋井小学校については、児童の通学の負担等を考慮し、検討対象校から除外します。

この検討対象校の中でも、複式学級の編成が見込まれるなど、下記の条件に該当する学校を「優先対象校」とし、学校統合など適正規模・適正配置の具体的な取組を進めるものとします。

ただし、優先対象校であっても、学校統合によって通学上過度の負担が生じる場合等については、適正規模と適正配置のバランスや地域の状況等を考慮した上で、経過観察とする場合があります。

大規模校については、平成27年4月現在の学校規模（豊浦小学校30学級）を下回ると見込まれており、引き続き経過観察していくこととします。

#### 【優先対象校】

区分	旧下関市中心部	旧下関市周辺部	旧豊浦郡
小学校	平成32年度推計で <b>6学級以下の学校</b> (特別支援学級は除く)	平成32年度推計で <b>5学級以下の学校</b> (特別支援学級は除く)	
中学校			

図表7：旧下関市中心部



※左の円は、向洋中学校を中心とした半径2km、4kmの目安です。

※旧下関市中心部については、旧下関市周辺部や旧豊浦郡に比べ、狭い範囲に多くの学校が集中しているという地域の状況を踏まえ、6学級以下の学校を優先対象校としています。

図表 8 : 地域別の優先対象校

【小学校】

学級数	旧下関市中心部			旧下関市周辺部		旧豊浦郡						
						菊川		豊田		豊浦		豊北
1												
2												
3				吉母 (13)	内日 (25)			殿居 (11)	豊田中 (26)	神玉 (29)	阿川 (33)	
										角島 (25)	栗野 (17)	
										神田(北) (16)		
4				吉田 (35)					室津 (32)	宇賀 (33)		
5								豊田下 (56)	小串 (65)			
6	名池 (150)	関西 (86)	本村 (107)	吉見 (158)	王喜 (171)	岡枝 (114)	檜崎 (55)	西市 (84)			滝部 (97)	
	王江 (134)	桜山 (119)										
		神田(南) (102)										

【中学校】

学級数	旧下関市中心部			旧下関市周辺部		旧豊浦郡						
						菊川		豊田		豊浦		豊北
1												
2				内日 (10)								
3												
4								豊田 (114)				
5	名陵 (114)			吉見 (109)	木屋川 (108)							
6	向洋 (134)	文洋 (136)	玄洋 (134)			菊川 (191)				豊洋 (126)	豊北 (120)	

※太枠の中の網掛けされた学校が優先対象校。

※学校名の下の数値は、平成 32 年度推計の児童生徒数。

※玄洋中学校及び吉見中学校は、経過観察とし、計画期間の中間年度にあたる平成29年度に見直しの必要性を検討します。

## 第2節 適正規模・適正配置の手法

### (1) 学校統合

市立小中学校の適正規模・適正配置を確保するための手法について、本市では、学校統合によって適正規模化を図るものとし、地域の状況によっては通学区域の見直しも検討します。

### (2) 小中一貫教育の導入

学校統合は、小学校同士、中学校同士の統合を基本としますが、地域の状況によっては、適正規模・適正配置の1つの手法として、小中一貫教育を導入し、小学校と中学校の縦の連携・接続を改善することで、よりよい教育環境を実現することを目指します。

- 小中連携：小中学校が、互いに情報交換、交流することを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育
- 小中一貫教育：小中連携のうち、小中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育

※詳細については、22～23ページをご覧ください。

## 第3節 学校統合の組み合わせ

### (1) 統合モデル

教育委員会が望ましいと考える学校統合（小中一貫教育の導入を含む。以下同じ。）の学校の組み合わせや統合後の学校位置（以下「統合モデル」という。）を、11ページの「統合モデル図」のとおり示します。

この統合モデルについては、例えば、「統合の対象校が3校を超える統合モデルにおいて、学校統合が一度に進まない場合に、段階的に学校統合を進めること」、「小学校、中学校とも学校統合の対象となっている地域において、中学校の統合を優先すること」、「小学校の統合が示されている地域で、さらに小中一貫教育の導入を検討すること」なども考えられます。

教育委員会では、学校の小規模化が一段と進行する中、本計画の計画期間中に、全ての統合モデルについて学校統合を実現することを目指しますが、学校統合を進めるにあたっては、第5章で示すとおり、保護者や地域住民との合意に基づいて実施します。

## 【統合モデル図】

		小 学 校		中 学 校	
旧下関市中心部	統合校①	名池小	王江小	小中一貫	名陵中
	統合校②	関西小	桜山小	神田小	
	統合校③	本村小	西山小		
	統合校④				文洋中 向洋中
旧下関市周辺部	統合校⑤	勝山小	内日小		
	統合校⑥	吉見小	吉母小		
	統合校⑦	吉田小	王喜小	小中一貫	木屋川中
	統合校⑧				勝山中 内日中
旧豊浦郡	統合校⑨	殿居小	豊田中小	小中一貫	豊田中
		西市小	豊田下小		
	統合校⑩	室津小	誠意小		
	統合校⑪	小串小	宇賀小		
	統合校⑫	神玉小	角島小		
		神田小	阿川小	小中一貫	豊北中
		栗野小	庵部小		

※ **学校名** は、統合校の学校位置を表しています。

※統合モデルの詳細は、12～18ページの(2)統合モデル毎のシミュレーション等のおりです。

(2) 統合モデル毎のシミュレーション等

(旧下関市中心部)

① 名池小学校・王江小学校

ア. 児童数・学級の将来推計

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
名池小	14	29	33	20	30	24	150	1	1	1	1	1	1	0	6
王江小	30	20	27	21	13	23	134	1	1	1	1	1	1	0	6

イ. 統合した場合の児童数・学級数

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
統合校	44	49	60	41	43	47	284	2	2	2	2	2	2	0	12

ウ. 統合後の学校位置

現在の名池小学校の位置を、統合後の学校位置とします。

エ. 小中一貫教育

名池小学校と王江小学校の統合では、小学校の統合にあわせて、名陵中学校との小中一貫教育の導入に取り組みます。

	平成32年度推計										合計
	小学校						中学校				
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年		
児童生徒数	44	49	60	41	43	47	37	44	33	398	
学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	1	17	

② 関西小学校・桜山小学校・神田小学校

ア. 児童数・学級の将来推計

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
関西小	13	12	19	11	14	17	86	1	1	1	1	1	1	0	6
桜山小	9	24	16	29	19	22	119	1	1	1	1	1	1	0	6
神田小	16	14	22	14	18	18	102	1	1	1	1	1	1	0	6

イ. 統合した場合の児童数・学級数

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
統合校	38	50	57	54	51	57	307	2	2	2	2	2	2	0	12

ウ. 統合後の学校位置

現在の桜山小学校の位置を、統合後の学校位置とします。

エ. その他

神田小学校の校区は、ほとんどが文洋中学校の通学区域となっていますが、一部、向洋中学校の通学区域になっている地区があることから、通学区域の見直しを行います。

③ 本村小学校・西山小学校

ア. 児童数・学級の将来推計

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
本村小	14	18	21	15	20	19	107	1	1	1	1	1	1	0	6
西山小	26	33	48	26	36	36	205	1	1	2	1	2	2	0	9

イ. 統合した場合の児童数・学級数

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
統合校	40	51	69	41	56	55	312	2	2	2	2	2	2	0	12

ウ. 統合後の学校位置

現在の西山小学校の位置を、統合後の学校位置とします。

④ 文洋中学校・向洋中学校

ア. 生徒数・学級の将来推計

	平成32年度推計									
	生徒数				学級数					
	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	複式	合計	
向洋中	46	48	40	134	2	2	2	0	6	
文洋中	40	57	39	136	2	2	2	0	6	

イ. 統合した場合の生徒数・学級数

	平成32年度推計									
	生徒数				学級数					
	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	複式	合計	
統合校	86	105	79	270	3	3	3	0	9	

ウ. 統合後の学校位置

現在の向洋中学校の位置を、統合後の学校位置とします。

(旧下関市周辺部)

⑤ 勝山小学校・内日小学校

ア. 児童数・学級の将来推計

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
勝山小	103	126	123	122	105	112	691	3	4	4	4	3	4	0	22
内日小	5	3	4	1	6	6	25	1		1		1		3	3

イ. 統合した場合の児童数・学級数

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
統合校	108	129	127	123	111	118	716	4	4	4	4	4	4	0	24

ウ. 統合後の学校位置

現在の勝山小学校の位置を、統合後の学校位置とします。なお、地域の状況によっては、菊川町の小学校を統合校の位置とすることも検討します。

エ. その他

内日小学校の校区は旧下関市の中では広いことから、調整区域を設け隣接する菊川地区の小学校への通学も可能にするなど、通学区域についても検討します。地域の状況によっては、菊川地区の小学校と統合し、調整区域を設け隣接する勝山小学校への通学を可能にすることも検討します。

⑥ 吉見小学校・吉母小学校

ア. 児童数・学級の将来推計

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
吉見小	22	25	27	28	23	33	158	1	1	1	1	1	1	0	6
吉母小	2	1	2	0	3	5	13	1		1		1		2	3

イ. 統合した場合の児童数・学級数

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
統合校	24	26	29	28	26	38	171	1	1	1	1	1	2	0	7

ウ. 統合後の学校位置

現在の吉見小学校の位置を、統合後の学校位置とします。

⑦ 吉田小学校・王喜小学校

ア. 児童数・学級の将来推計

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
吉田小	6	5	8	6	7	3	35	1	1		1		1	2	4
王喜小	20	32	29	26	29	35	171	1	1	1	1	1	1	0	6

イ. 統合した場合の児童数・学級数

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
統合校	26	37	37	32	36	38	206	1	2	2	1	2	2	0	10

ウ. 統合後の学校位置

木屋川中学校区においては、吉田小学校と王喜小学校の中心地点に木屋川中学校が位置しており、小中一貫教育の導入を目指す中で、木屋川中学校の施設活用など、より広い観点から検討していくこととします。

エ. 小中一貫教育

吉田小学校と王喜小学校の統合では、小学校の統合にあわせて、木屋川中学校との小中一貫教育の導入に取り組みます。

	平成32年度推計										
	小学校						中学校			合計	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年		
児童生徒数	26	37	37	32	36	38	29	42	37	314	
学級数	1	2	2	1	2	2	1	2	2	15	

⑧ 勝山中学校・内日中学校

ア. 生徒数・学級の将来推計

	平成32年度推計									
	生徒数					学級数				
	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	複式	合計	
勝山中	194	180	180	554	6	6	6	0	18	
内日中	5	2	3	10	1		1	1	2	

イ. 統合した場合の生徒数・学級数

	平成32年度推計									
	生徒数				学級数					
	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	複式	合計	
統合校	199	182	183	564	6	6	6	0	18	

ウ. 統合後の学校位置

現在の勝山中学校の位置を、統合後の学校位置とします。なお、地域の状況によっては、菊川中学校を統合校の位置とすることも検討します。

エ. その他

内日中学校の校区は旧下関市の中では広いことから、調整区域を設け隣接する菊川中学校への通学も可能にするなど、通学区域についても検討します。なお、地域の状況によっては、菊川中学校と統合し、調整区域を設け隣接する勝山中学校への通学を可能にすることも検討します。

(豊田町)

⑨ 殿居小学校・豊田中小学校・西市小学校・豊田下小学校

ア. 児童数・学級の将来推計

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
殿居小	3	0	2	3	2	1	11	1			1		1	2	3
豊田中小	3	1	6	3	6	7	26	1		1		1		3	3
西市小	8	10	13	18	16	19	84	1	1	1	1	1	1	0	6
豊田下小	4	7	13	3	17	12	56	1	1	1		1	1	1	5

イ. 統合した場合の児童数・学級数

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
統合校	18	18	34	27	41	39	177	1	1	1	1	2	2	0	8

ウ. 統合後の学校位置

現在の西市小学校の位置を、統合後の学校位置とします。

エ. 小中一貫教育

豊田地区の小学校の統合では、小学校の統合にあわせて、豊田中学校との小中一貫教育の導入に取り組みます。

	平成32年度推計									
	小学校						中学校			合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
児童生徒数	18	18	34	27	41	39	32	49	33	291
学級数	1	1	1	1	2	2	1	2	1	12

(豊浦町)

⑩ 室津小学校・誠意小学校

ア. 児童数・学級の将来推計

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
室津小	2	1	6	5	10	8	32	1		1		1	1	2	4
誠意小	22	25	23	26	34	38	168	1	1	1	1	1	2	0	7

イ. 統合した場合の児童数・学級数

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
統合校	24	26	29	31	44	46	200	1	1	1	1	2	2	0	8

ウ. 統合後の学校位置

現在の誠意小学校の位置を、統合後の学校位置とします。

⑪ 小串小学校・宇賀小学校

ア. 児童数・学級の将来推計

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
小串小	7	10	7	9	21	11	65	1	1	1		1	1	1	5
宇賀小	5	6	6	4	9	3	33	1	1		1		1	2	4

イ. 統合した場合の児童数・学級数

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
統合校	12	16	13	13	30	14	98	1	1	1	1	1	1	0	6

ウ. 統合後の学校位置

現在の小串小学校の位置を、統合後の学校位置とします。

(豊北町)

⑫ 神玉小学校・角島小学校・神田小学校・阿川小学校・栗野小学校・滝部小学校

ア. 児童数・学級の将来推計

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
神玉小	2	3	2	7	6	9	29	1		1		1		3	3
角島小	3	5	3	5	2	7	25	1		1		1		3	3
神田小	2	3	2	1	5	3	16	1		1		1		3	3
阿川小	5	3	9	4	6	6	33	1		1		1		3	3
栗野小	2	3	3	4	3	2	17	1		1		1		3	3
滝部小	16	17	12	19	13	20	97	1	1	1	1	1	1	0	6

イ. 統合した場合の児童数・学級数

	平成32年度推計														
	児童数							学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	複式	合計
統合校	30	34	31	40	35	47	217	1	1	1	2	1	2	0	8

ウ. 統合後の学校位置

現在の滝部小学校の位置を、統合後の学校位置とします。

エ. 小中一貫教育

豊北地区の小学校の統合では、小学校の統合にあわせて、豊北中学校との小中一貫教育の導入に取り組みます。

	平成32年度推計									
	小学校						中学校			合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
児童生徒数	30	34	31	40	35	47	41	36	43	337
学級数	1	1	1	2	1	2	2	2	2	14

## 第5章 適正規模・適正配置の実施に関する事項

### 第1節 学校統合の実施手順

学校の適正規模・適正配置は、次代を担う子どもたちの教育環境を第一に考える必要があり、適正規模・適正配置の対象となる小中学校の保護者等に対して、教育委員会から少子化の現状や将来推計、適正規模・適正配置の必要性、具体的な方策等についての説明を行います。

一方で、学校は、地域における文化・スポーツの活動拠点や防災拠点としての役割を持っている場合があります。また、下関市では、学校が抱える様々な課題を解決するために、全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域と連携した学校づくりを推進しており、学校運営に地域住民が密接に関わっている状況があります。

このため、学校統合については、保護者や地域住民に対して十分な説明を行うとともに、保護者や地域住民の合意に基づき進めるものとします。

#### (1) 学校統合の実施手順（合意形成の流れ）

##### ① 学校統合に関する意見交換会

教育委員会と保護者等が、学校の適正規模・適正配置について、幅広く意見交換を行い、学校の現状や課題等について情報の共有を図るため、学校統合に関する意見交換会（以下「意見交換会」という。）を開催します。

意見交換会は、教育委員会が統合モデルで学校統合の対象となっている校区の保護者や地域住民を対象に開催します。

意見交換会は、より率直な意見を伺うため、保護者と地域住民とは、原則として別々に開催します。

##### ② 学校統合検討協議会（仮称）

意見交換会で、学校統合への方向性が示された場合は、地域として学校統合を協議していただくため、統合モデルごとに学校統合検討協議会（仮称）を開催していただきます。

学校統合検討協議会（仮称）には、保護者や地域住民の代表の方など関係団体等が選出した方に参加していただき、学校統合の必要性や統合校の位置など学校統合に関する基本的事項について協議し、地域としての考え方を示していただきます。

学校統合検討協議会（仮称）を開催する場合は、必要に応じて、教育委員会が地元説明会を開催し、意見交換会での意見や学校統合検討協議会（仮称）の役割等を、保護者や地域住民に対して説明します。

③ 協議結果の提出

学校統合検討協議会（仮称）での協議結果は、「要望書」や「意見書」など書面で、市長（教育委員会）に提出していただきます。

この協議結果で、学校統合の方向性が示された場合には、学校統合に対する保護者や地域住民の合意が得られたものとします。

④ 学校統合準備協議会（仮称）

学校統合について、合意が得られた場合には、保護者や地域住民の代表の方など関係団体等が選出した方に参加していただき、学校統合準備協議会（仮称）を開催し、統合校の校名など学校統合に向けた具体的な内容を協議していただきます。

主な協議項目は次のとおりです。

・ 統合の時期	・ 通学
・ 統合校の校名、校歌、校章など	・ 廃校後の跡地利用
・ 学校指定用品	・ 閉校式 など

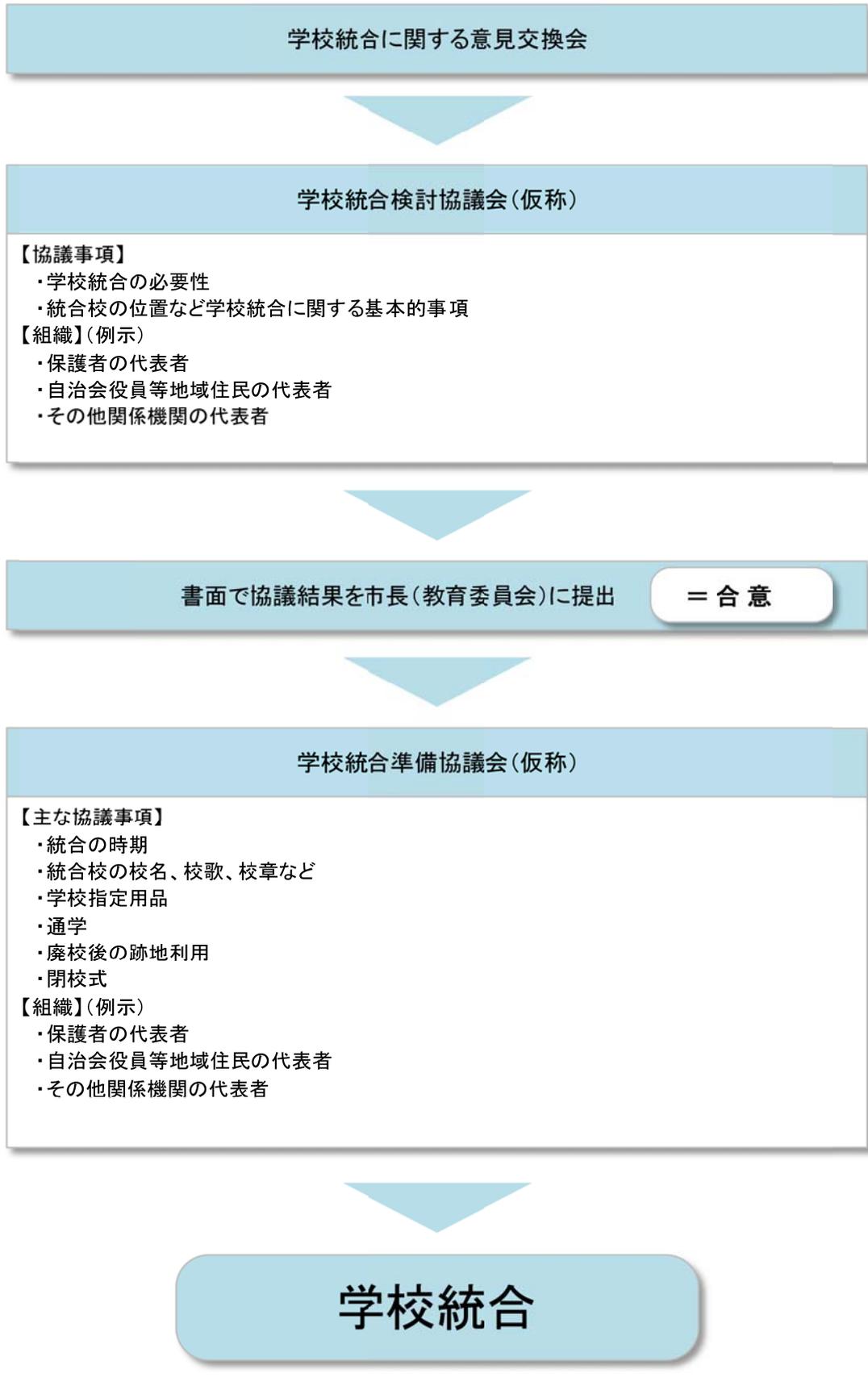
(2) 地域の状況に応じた学校統合の実施手順（合意形成の流れ）

学校統合においては、2校が1校に統合する場合もあれば、6校が1校に統合する場合もあるなど、学校統合の規模や内容は様々です。

このため、学校統合の実施手順については、学校統合の規模や内容、それまでの地域での検討状況など、地域の状況に応じて柔軟に進めていくことが、より適切であり、前述の実施手順を基本としつつ、地域の状況に応じた実施手順によって進めることも可能とします。

この場合においても、学校統合は、合意に基づき進めるという基本的な考え方に基づいて進める必要があり、地域としての考え方については、書面で市長（教育委員会）に提出することをお願いします。

図表 9 : 基本的な学校統合の実施手順 (合意形成の流れ)



## 第2節 小中一貫教育導入の取組

### (1) 本市の小中一貫教育の現状

本市では、子どもたちの発達段階において直面する様々な教育課題について、適切かつ効果的に対応するために、幼稚園・保育園・こども園、小学校、中学校、高等学校の校種間の連携に取り組んでいます。

このうち、小学校と中学校の連携については、学力向上等の共通課題に応じて、中学校区ごとの小中連携協議会を開催するなど、全ての小中学校で、小中連携に取り組んでいます。小中連携と小中一貫教育については、現在、明確な定義はありませんが、おおむね次のとおりです。

今後は、小中一貫したカリキュラムの作成等を通して、小中連携を深化させ、小中一貫教育を行う学校の設置に向けて研究や検討を進めていくこととしています。

- 小中連携：小中学校が、互いに情報交換、交流することを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育
- 小中一貫教育：小中連携のうち、小中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育

### (2) 適正規模・適正配置における小中一貫教育導入の目的

適正規模・適正配置の手法については、第4章で示したとおり、小学校同士、中学校同士の統合が基本ですが、地域の状況によっては、小中一貫教育を導入し、小学校と中学校の縦の連携・接続を改善することで、よりよい教育環境を実現することを目指します。

小中一貫教育については、小学校と中学校の縦の連携・接続を改善することで、異学年（年齢）交流の幅が広がり、小規模校の課題の1つである人間関係づくりにおいて、多様な選択肢を提供することになります。また、いわゆる中1ギャップの解消や小中学校教員の効果的・効率的配置による教科担任制、ティーム・ティーチングの充実など、小中一貫教育のメリットを最大限に生かすことで、よりよい教育環境を実現しようとするものです。

### (3) 小中一貫教育の導入手順に関する基本的な考え方

本計画では、4つの統合モデルで、小中一貫教育導入の方向性を示しています。いずれも中学校内の複数の小学校を1校に統合した上で、小中一貫教育の導入を目指すものです。

このため、この4つの統合モデルについて、まずは小学校同士の統合を進める

ものとし、その上で、小中連携の一層の強化を進め、小中一貫教育の導入に取り組むものとし、

ただし、小学校の統合にあわせて小中一貫教育を行うことで合意が得られた場合には、小学校の統合と小中一貫教育の導入を同時に進めるものとし、

なお、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校を、新たな学校の種類として位置付ける改正学校教育法が、平成27年6月に成立し、平成28年度から施行されることとなりました。義務教育学校の具体的な内容等については、今後、関係法令等の把握や先進事例の調査・研究などを進め、本市の状況に応じた小中一貫教育のあり方を検討していきます。

### 第3節 学校統合に当たって配慮すべき事項

#### (1) 統合前の児童生徒の交流

学校統合に対する児童生徒や保護者の不安を和らげるため、計画的に合同の学校行事や授業を実施するなど、統合前の児童生徒の交流に配慮します。

#### (2) 教職員の配置

学校統合に伴う環境の変化に対する児童生徒、保護者の不安や動揺を最小限にするとともに、学校統合に関する諸準備及び統合後の学校運営等を円滑に進めることができるよう、山口県教育委員会との情報共有や連携を図り、適切な教職員の配置に努めます。

#### (3) 通学の安全確保

学校統合において、通学の安全確保は、保護者の大きな不安要素の1つであり、児童生徒が安全に通学できることを最優先に、通学距離や公共交通機関の運行状況等に応じて、スクールバスを運行するなど、最も安全な通学方法を検討し、統合後の通学に支障がないよう取り組みます。

#### (4) 統合校の支援体制等の充実

統合校に対しては、より積極的にガイダンスアドバイザーを派遣するなどし、生徒指導上の諸問題の未然防止や早期発見、不審者対応も含めた通学路の安全確保等に努め、きめ細かな学校支援体制の充実に取り組みます。

また、統合校については、既存の施設を有効活用することを原則としながらも、統合による教育環境の変化に適切に対応するため、重点的に学校施設の改修に努めます。

(5) 特別な支援を必要とする児童生徒への対応

学校統合において、環境の変化への適応に困難があるなど特別な支援を必要とする児童生徒については、個別に適切な対応を検討し、一層きめ細かな支援を行います。

(6) ホームページなどによる情報公開

学校統合に関する検討状況や統合準備の進捗状況、保護者等からいただいたご意見・ご質問に対する回答などを公開することにより、学校統合の取組について把握していただけるよう、ホームページなどによる情報公開を行います。

また、学校統合までには様々な作業や手続きが必要ですが、作業等の内容や期間は、学校統合の規模や内容によって異なります。このため、過去の事例等を参考に、学校統合の作業工程を整理し、意見交換会やホームページなどで情報を提供していきます。

(7) 学校跡地の有効活用

学校統合に伴う学校の跡地利用については、全市的な行政需要を踏まえた上で、学校統合準備協議会（仮称）で示された意見を参考とし、施設や地域の状況に応じた利用や処分を関係部局と連携し検討します。

---

# 資料編

---



## ■学校の適正規模・適正配置に関する関係法令（抜粋）

### ○学校教育法（昭和22年法律第26号）

第38条 市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。

※中学校については、第49条において準用

### ○学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

※中学校については、第79条において準用

### ○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（昭和33年法律第81号）

第3条 国は、政令で定める限度において、次の各号に掲げる経費について、その一部を負担する。この場合において、その負担割合は、それぞれ当該各号に掲げる割合によるものとする。

四 公立の小学校及び中学校を適正な規模にするため統合しようとするに伴つて必要となり、又は統合したことに伴つて必要となつた校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する経費2分の1

### ○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和33年政令第189号）

第4条 法第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 学級数がおおむね12学級から18学級までであること。
- 二 通学距離が、小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であること。
- 2 5学級以下の学級数の学校と前項第一号に規定する学級数の学校とを統合する場  
合においては、同項同号中「18学級」とあるのは、「24学級」とする。
- 3 統合後の学校の学級数又は通学距離が第1項第1号又は第2号に掲げる条件に適合しない場合においても、文部科学大臣が教育効果、交通の便その他の事情を考慮して  
適当と認めるときは、当該学級数又は通学距離は、同項第1号又は第2号に掲  
げる条件に適合するものとみなす。

■「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成27年1月文部科学省公表）で示された小規模校のメリットや学校運営上の課題等

【小規模校のメリット】

- ①一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- ②意見や感想を発表できる機会が多くなる
- ③様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ④複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
- ⑤運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- ⑥教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である
- ⑦異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
- ⑧地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
- ⑨児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

【小規模校のメリットを最大限に生かす取組例】

- ①ICT（例：電子黒板、実物投影機、児童生徒用PC、デジタル教材等）を効果的に活用し、一定レベルの基礎学力を全ての児童生徒に保障する
- ②個別指導や補習の継続的な実施、学習内容の定着のための十分な時間の確保、修業年限全体を通じた繰り返し指導の徹底などを総合的に実施する
- ③少人数であることを生かすことでより効果を高めることが期待できる教育活動（例：外国語の発音や発表の指導、プレゼンテーション指導、音楽・美術・図画工作・体育等の実技指導）において、きめ細かな指導や繰り返し指導を徹底する
- ④技能の向上の観点から、ICTを活用して運動のフォームや実習の作業等を動画撮影し、効果的な振り返りに活用する
- ⑤総合的な学習の時間において個に応じた学習課題を設定し、複数年にわたり徹底的に追究させる
- ⑥少人数であることを生かして、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等において、踏み込んだ意見交換をさせる

- ⑦児童・生徒会活動や各種の班活動等を通じて、意図的に全ての児童生徒に全ての役職を経験させる
- ⑧隣接学年のみならず、学校全体での異年齢活動や協働学習を年間を通じて計画的に実施する
- ⑨教育活動全体を通じて、校外学習も含めた様々な体験の機会を積極的に取り入れる

### 【小規模校の学校運営上の課題】

#### （１）学級数が少ないことによる学校運営上の課題

- ①クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥男女比の偏りが生じやすい
- ⑦上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑪教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑫生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑬児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑭教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

#### （２）複式学級が編制された場合の課題

- ①教員に特別な指導技術が求められる
- ②複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい
- ③単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある
- ④実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる
- ⑤兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある

### **(3) 教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題**

- ①経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ②教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
- ③児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ④ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ⑤教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑥学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる
- ⑦平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ⑧教員同士が切磋琢磨する環境を作りやすく、指導技術の相互伝達がなされにくい(学年会や教科会等が成立しない)
- ⑨学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑩免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ⑪クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

### **【小規模校の学校運営上の課題が児童生徒に与える影響】**

- ①集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ②児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③協働的な学びの実現が困難となる
- ④教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑤切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

## 【学校統合の効果（過去の統合事例より）】

### （１）児童生徒への直接的な効果

- ①良い意味での競い合いが生まれた、向上心が高まった
- ②以前よりもたくましくなった、教師に対する依存心が減った
- ③社会性やコミュニケーション能力が高まった
- ④切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上した
- ⑤友人が増えた、男女比の偏りが少なくなった
- ⑥多様な意見に触れる機会が増えた
- ⑦異年齢交流が増えた、集団遊びが成立するようになった、休憩時間や放課後での外遊びが増えた
- ⑧学校が楽しいと答える子供が増えた
- ⑨進学に伴うギャップが緩和された
- ⑩多様な進路が意識されるようになった

### （２）指導体制や指導方法、環境整備等に与えた効果

- ①複式学級が解消された
- ②クラス替えが可能になった
- ③より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになった
- ④校内研修が活性化した、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まった
- ⑤グループ学習や班活動が活性化した、授業で多様な意見を引き出せるようになった
- ⑥音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動、部活動などが充実した
- ⑦少人数指導や習熟度別指導などの多様な指導形態が可能になった
- ⑧一定の児童生徒数の確保により、特別支援学級が開設できた、特別支援教育の活動が充実した
- ⑨バランスの取れた教員配置が可能となった、免許外指導が解消又は減少した
- ⑩施設設備が改善され教育活動が展開しやすくなった、教材教具が量的に充実した
- ⑪校務の効率化が進んだ、教育予算の効果的活用が進んだ
- ⑫保護者同士の交流関係が広がった、PTA活動が活性化した、学校と地域との連携協働関係が強化された

## ■学校規模別教職員配置の標準（例）

### ○小学校

学級数	校長	副校長・教頭	教諭				教員計	養護教諭	事務職員	合計
			学級担任	担任外	生徒指導	小計				
3学級	1	—	3	0.75	—	3.75	4.75	1	0.75	6.50
6学級	1	0.75	6	1	—	7	8.75	1	1	10.75
12学級	1	1	12	1.5	—	13.5	15.50	1	1	17.50
18学級	1	1	18	2.6	—	20.6	22.60	1	1	24.60
24学級	1	1	24	3	—	27.0	29.00	2	1	32.00
30学級	1	2	30	3.5	0.5	34.0	37.00	2	2	41.00
36学級	1	2	36	3.9	0.5	40.4	43.40	2	2	47.40
42学級	1	2	42	4.5	0.5	47.0	50.00	2	2	54.00

※他に、教諭の少人数う指導等の定数、養護教諭の加配定数、事務職員の加配定数がある。また、学校給食の実施状況等に応じて、栄養教諭等の定数が加わる。

※養護教諭は、児童数 851 人以上が複数加配であるが、24 学級以上を、851 人以上とみなして、+1とした。

出典：文部科学省「少子化に対応した活力ある学校づくりに関する参考資料」

○中学校

学級数	校長	副校長・教頭	教諭			教員計	養護教諭	事務職員	合計
			教科担任	生徒指導	小計				
3学級	1	0.5	7.5	—	7.5	9.0	1	0.75	10.75
6学級	1	1	9.5	—	9.5	11.5	1	1	13.5
9学級	1	1	14.5	—	14.5	16.5	1	1	18.5
12学級	1	1	17.9	—	17.9	19.9	1	1	21.9
15学級	1	1	22.5	—	22.5	24.5	1	1	26.5
18学級	1	1	27.0	1.0	28.0	30.0	1	1	32.0
21学級	1	1	31.6	1.0	32.6	34.6	1	2	37.6
24学級	1	2	35.5	1.0	36.5	39.5	2	2	43.5
27学級	1	2	40.0	1.0	41.0	44.0	2	2	48.0
30学級	1	2	44.5	1.5	46.0	49.0	2	2	53.0
33学級	1	2	49.0	1.5	50.5	53.5	2	2	57.5
36学級	1	2	52.5	1.5	54.0	57.0	2	2	61.0

※他に、教諭の少人数指導等の定数、養護教諭の加配定数、事務職員の加配定数がある。また、学校給食の実施状況等に応じて、栄養教諭等の定数が加わる。

出典：文部科学省「少子化に対応した活力ある学校づくりに関する参考資料」

## ■市立小学校一覧

区分	所在地	学級	特別支援学級	児童(人)			保有教室			保健室	給食室	水泳プール
				総数	男	女	普通	特別	多目的			
平成26年度		508	87	12,882	6,537	6,345	672	575	70	54	54	51
平成27年度		504	91	12,732	6,510	6,222	639	577	34	51	51	48
1	養治 本町二丁目6-1	6	2	137	69	68	9	16		○	配	○
2	文閣 上田中町一丁目14-1	18	4	498	232	266	24	13		○	○	○
3	名池 名池町10-1	7	2	176	95	81	9	17		○	○	○
4	王江 入江町9-1	6	2	94	44	50	9	12		○	○	○
5	関西 関西町12-1	6	0	104	48	56	8	18		○	○	○
6	桜山 上新地町二丁目5-10	10	2	221	119	102	13	15		○	配	○
7	神田 西神田町5-1	6	1	63	28	35	10	16		○	配	○
8	向山 向山町14-1	12	2	309	146	163	16	28		○	○	○
9	生野 幡生本町7-14	12	4	373	206	167	19	8		○	○	○
10	本村 彦島本村町三丁目16-1	6	2	108	51	57	8	14		○	配	○
11	西山 彦島迫町五丁目13-21	9	2	227	116	111	11	15	1	○	配	○
12	江浦 彦島江の浦町三丁目4-1	12	5	354	173	181	17	13		○	配	○
13	角倉 彦島角倉町三丁目5-5	12	2	307	149	158	15	21		○	配	○
14	向井 彦島向井町二丁目20-1	11	3	281	134	147	14	11		○	配	○
15	小月 小月西の台6-1	11	2	285	142	143	16	7		○	○	○
16	清末 清末西町一丁目6-1	15	2	452	225	227	17	6		○	○	○
17	王司 王司神田六丁目9-1	15	2	430	202	228	18	7		○	○	○
18	豊浦 長府亀の甲二丁目2-1	30	4	938	498	440	37	18		○	○	○
19	勝山 秋根上町二丁目2-1	24	3	746	367	379	28	11		○	○	○
20	川中 伊倉本町19-1	20	3	637	329	308	26	13		○	○	○
21	安岡 安岡町三丁目5-5	25	3	737	388	349	28	16		○	○	○
22	吉見 吉見里町一丁目8-1	9	1	209	111	98	11	10	2	○	○	○
23	吉母 大字吉母字塩谷287	3	1	15	10	5	4	7		○	○	○
24	蓋井 大字蓋井島字田町126-2	2	0	3	2	1	2	3		○	○	○
25	吉田 大字吉田字高田1044-2	5	1	45	23	22	7	5		○	○	○
26	王喜 王喜本町二丁目12-30	6	3	190	103	87	9	6		○	○	○
27	内日 大字内日下字坂本1031	3	1	24	9	15	5	8	3	○	○	○
28	山の田 山の田中央町13-1	19	2	561	287	274	24	13		○	○	○
29	川中西 古屋町二丁目9-1	14	2	422	228	194	16	16		○	○	○
30	垢田 新垢田西町一丁目1-1	12	2	318	172	146	16	19	3	○	○	○
31	長府 長府松小田北町14-1	18	2	470	252	218	21	21		○	○	○
32	一の宮 一の宮住吉一丁目8-1	17	3	497	276	221	22	7	6	○	○	○
33	熊野 熊野西町10-1	26	3	825	429	396	26	7	6	○	○	○
34	豊東 菊川町大字上大野字上ノ原20-1	9	2	219	117	102	12	9	3	○	○	○
35	岡枝 菊川町大字吉賀字金蔵寺2494	6	1	124	63	61	8	8		○	○	○
36	檜崎 菊川町大字檜崎字殿屋敷215	6	0	84	45	39	6	6		○	○	○
37	殿居 豊田町大字殿居字竹の下1040-1	2	0	9	6	3	2	11		○	配	○
38	豊田中 豊田町大字浮石字鳴ヶ浴685-2	3	1	29	9	20	5	8		○	配	○
39	西市 豊田町大字矢田字今熊132	6	1	136	76	60	7	10	2	○	配	○
40	豊田下 豊田町大字手洗字貴布称303	6	1	76	40	36	7	6		○	配	○
41	室津 豊浦町大字室津下字新田152-1	6	1	52	26	26	7	7	2	○	配	
42	誠意 豊浦町大字黒井字才舩2200	8	2	211	103	108	12	16		○	配	
43	川棚 豊浦町大字川棚字後楽3650-1	13	2	402	199	203	15	7	4	○	配	○
44	小串 豊浦町大字小串字谷田ヶ浴617	6	2	65	34	31	8	7		○	配	
45	宇賀 豊浦町大字宇賀字ふけ4961	3	1	24	11	13	5	12	2	○	○	○
46	神玉 豊北町大字神田上字野中2704-1	4	1	45	18	27	5	12		○	○	○
47	角島 豊北町大字角島字正ノ田1768	4	0	31	16	15	4	8		○	○	○
48	神田 豊北町大字神田字北東法永浴2519-1	3	0	20	10	10	4	9		○	○	○
49	阿川 豊北町大字阿川字下宅野3755-1	4	2	31	20	11	6	6		○	○	○
50	粟野 豊北町大字粟野字妙見3349	2	0	9	5	4	3	10		○	○	○
51	滝部 豊北町大字滝部字常安1200	6	1	109	49	60	8	8		○	配	○

平成27年5月1日現在

校舎等(m <sup>2</sup> )				用地(m <sup>2</sup> )									区 分
校舎保有面積				屋内運動場保有面積			面 積				左の内		
総数	鉄筋	鉄骨	木造	総数	鉄筋	鉄骨	総数	建物敷地	屋外運動場	その他	借地		
211,710	202,758	7,934	1,018	44,811	13,702	31,109	1,032,899	403,868	484,342	144,689	30,583	平成26年度	
206,876	198,128	7,809	939	42,654	12,376	30,844	993,789	389,843	460,792	143,154	30,583	平成27年度	
4,593	4,456	137		809		809	10,589	5,131	4,607	851		1 養治	
6,540	6,442	7	91	968		968	18,679	7,752	6,646	4,281		2 文閣	
3,762	2,961	801		887		887	15,920	6,945	7,102	1,873		3 名池	
3,646	3,522	114	10	729	729		14,454	4,537	5,040	4,877		4 王江	
4,814	4,580	234		965		965	20,947	9,009	7,855	4,083		5 関西	
4,891	4,773	118		785		785	11,647	4,494	4,768	2,385		6 桜山	
5,175	5,013	147	15	786		786	18,034	9,013	6,136	2,885		7 神田	
7,401	7,283	118		936		936	18,074	8,017	6,778	3,279		8 向山	
4,355	4,305	50		928		928	14,271	5,449	7,184	1,638		9 生野	
4,685	4,370	315		806		806	14,537	6,463	5,298	2,776		10 本村	
4,946	4,738	208		879		879	25,481	12,731	11,603	1,147	20,832	11 西山	
4,783	4,638	145		918		918	18,047	10,018	7,825	204		12 江浦	
6,030	5,761	269		1,046	24	1,022	18,385	7,420	8,843	2,122		13 角倉	
5,092	4,886	206		890		890	31,930	13,116	14,583	4,231		14 向井	
3,778	3,659	119		1,156	1,156		26,279	8,618	9,058	8,603		15 小月	
4,287	4,216	51	20	802		802	19,842	9,189	9,315	1,338		16 清末	
4,308	4,236	72		981	981		18,672	7,553	9,865	1,254		17 王司	
8,772	8,606	157	9	1,404		1,404	29,261	20,743	8,518			18 豊浦	
5,658	5,574	84		1,123		1,123	29,844	10,369	12,931	6,544		19 勝山	
6,540	5,400	1,140		1,181		1,181	24,071	9,501	12,762	1,808		20 川中	
6,827	5,837	990		1,189		1,189	20,874	8,976	9,965	1,933	9,547	21 安岡	
3,971	3,901	70		980		980	24,810	8,164	12,319	4,327		22 吉見	
1,961	1,843	118		868		868	11,517	5,349	6,168			23 吉母	
322		322		761		761	8,637	1,571	4,902	2,164		24 蓋井	
1,924	1,820	33	71	868		868	15,285	4,653	10,632			25 吉田	
2,782	2,741	41		906	906		17,861	7,386	8,739	1,736		26 王喜	
2,233	2,188	45		881		881	13,323	6,657	6,018	648		27 内日	
5,772	5,697	75		811		811	17,902	6,946	8,798	2,158		28 山の田	
5,376	5,228	148		788		788	17,018	6,005	9,822	1,191		29 川中西	
6,410	6,339	71		1,011		1,011	27,104	9,928	12,728	4,448		30 垢田	
7,335	7,250	85		1,131		1,131	30,014	10,878	10,932	8,204		31 長府	
5,890	5,890			1,018		1,018	32,475	11,110	12,200	9,165	204	32 一の宮	
6,051	5,990	61		1,015	1,015		31,042	11,935	11,740	7,367		33 熊野	
3,351	2,712	620	19	648		648	21,195	10,336	8,863	1,996		34 豊東	
2,799	2,769	30		544		544	17,131	5,916	6,546	4,669		35 岡枝	
1,792	1,686	69	37	525		525	16,679	4,606	7,984	4,089		36 檜崎	
1,943	1,943			770	770		15,736	6,063	8,940	733		37 殿居	
1,817	1,769	17	31	698	698		26,081	7,174	9,300	9,607		38 豊田中	
3,076	3,037	3	36	694		694	14,331	7,680	6,008	643		39 西市	
1,696	1,665		31	680	680		15,966	7,153	8,813			40 豊田下	
2,114	2,064		50	785	785		19,699	8,380	11,319			41 室津	
4,131	4,041	75	15	561		561	16,216	4,685	11,375	156		42 誠意	
4,105	3,881	116	108	911		911	22,290	9,993	12,297			43 川棚	
3,144	3,098	13	33	607	607		14,632	7,809	5,835	988		44 小串	
2,542	2,480		62	779	779		11,772	4,773	6,269	730		45 宇賀	
2,743	2,676		67	670	670		16,487	3,853	11,404	1,230		46 神玉	
1,962	1,807	128	27	463	463		16,445	3,193	8,799	4,453		47 角島	
2,065	1,943	34	88	646	646		13,210	3,471	9,666	73		48 神田	
1,850	1,736		114	673	673		13,036	3,145	9,802	89		49 阿川	
1,913	1,810	103		566		566	30,505	6,962	12,648	10,895		50 粟野	
2,923	2,868	50	5	794	794		25,552	9,025	13,244	3,283		51 滝部	

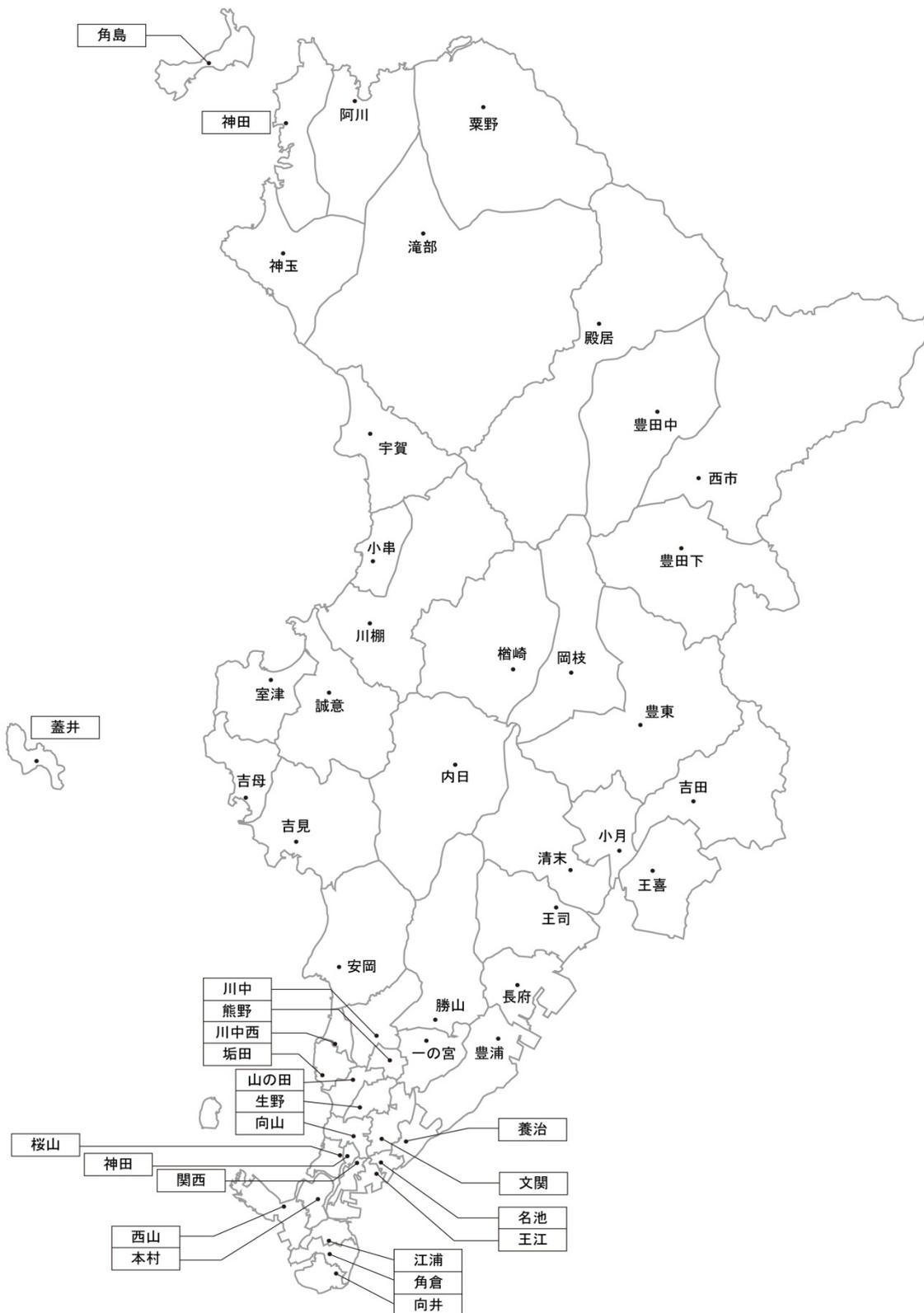
## ■市立中学校一覧

区 分	所 在 地	学 級	特別 支 援 学 級	生徒(人)			保有教室			保 健 室	給 食 室	水 泳 プ ール	武 道 場
				総数	男	女	普通	特別	多目的				
平成26年度		215	38	6,517	3,399	3,118	289	432	27	22	22	20	17
平成27年度		214	38	6,298	3,252	3,046	272	447	16	22	22	20	17
1 日新	上田中町一丁目15-1	11	2	332	182	150	14	26		○	配	○	○
2 向洋	向洋町一丁目14-1	6	3	180	94	86	10	23		○	配	○	○
3 文洋	上新地町五丁目6-1	8	2	156	72	84	8	31		○	配	○	○
4 名陵	丸山町一丁目13-3	6	1	134	61	73	8	20		○	配	○	○
5 東部	清未陣屋5-10	18	2	605	305	300	20	21		○	○	○	○
6 長府	長府逢坂町3-1	16	2	500	263	237	19	18		○	○	○	○
7 勝山	秋根上町二丁目5-1	19	1	606	318	288	22	15	2	○	○	○	○
8 川中	伊倉新町四丁目6-1	19	3	654	316	338	27	53		○	配	○	○
9 安岡	安岡町四丁目2-1	10	1	316	174	142	13	20	2	○	○	○	○
10 吉見	永田本町一丁目3-10	3	1	92	48	44	5	15		○	○	○	○
11 彦島	彦島江の浦町二丁目25-1	13	2	417	211	206	15	25		○	配	○	○
12 玄洋	彦島本村町二丁目8-1	8	2	191	100	91	12	23		○	配	○	○
13 木屋川	木屋川南町二丁目660	3	1	79	43	36	5	12		○	○	○	○
14 内日	大字内日下字福寿庵1196-2	3	1	26	14	12	4	7	1	○	配	○	
15 山の田	山の田本町8-1	14	3	463	241	222	17	20		○	配	○	○
16 垢田	大字垢田字笹原1127-6	12	2	346	182	164	14	24		○	配	○	○
17 長成	長府日の出町4-1	9	2	241	135	106	12	18	2	○	配	○	○
18 菊川	菊川町大字下岡枝字上室屋1-2	8	1	235	123	112	9	13		○	○		
19 豊田	豊田町大字矢田字鎮守434	6	1	137	68	69	7	12		○	配	○	
20 豊洋	豊浦町大字黒井字馬神724-1	6	1	144	82	62	9	13		○	配	○	
21 夢が丘	豊浦町大字小串字夢が丘145	9	2	250	118	132	12	15	4	○	配		
22 豊北	豊北町大字滝部字幸神1244-36	7	2	194	102	92	10	23	5	○	配	○	○

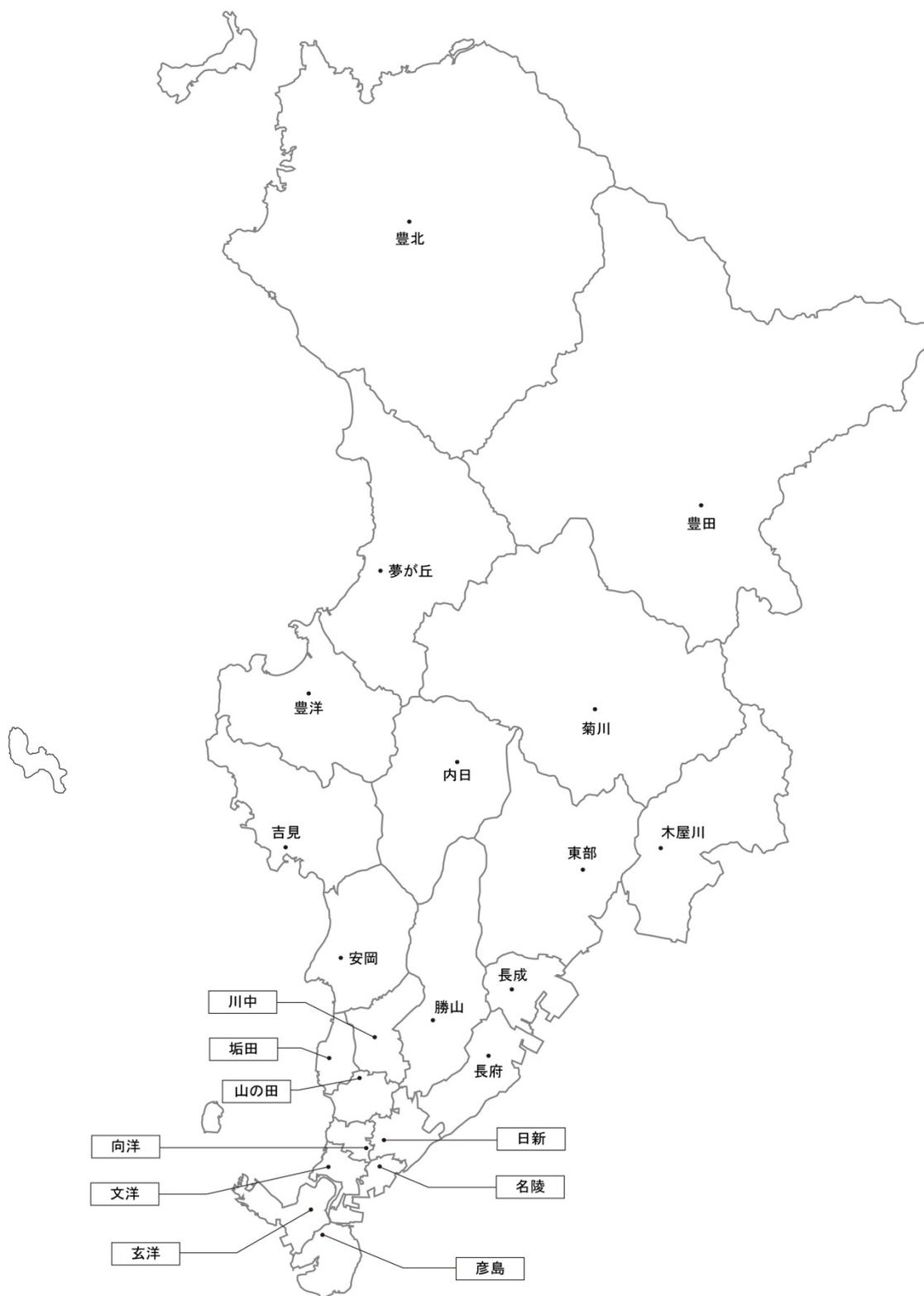
平成27年5月1日現在

校舎等(㎡)							用地(㎡)					区 分
校舎保有面積				屋内運動場保有面積			面積				左の内	
総数	鉄筋	鉄骨	木造	総数	鉄筋	鉄骨	総数	建物敷地	屋外運動場	その他	借地	
126,028	120,069	5,888	71	20,915	9,424	11,491	780,586	241,501	277,554	261,531	20,146	平成26年度
125,976	120,069	5,836	71	20,915	9,424	11,491	780,586	241,501	277,554	261,531	20,146	平成27年度
6,683	6,368	315		812	812		33,695	8,355	7,957	17,383		1 日新
5,771	5,376	395		1,192	1,192		30,529	13,250	12,340	4,939	17,258	2 向洋
6,657	6,132	525		749	749		25,490	12,248	7,803	5,439	2,888	3 文洋
5,038	4,994	44		758	758		16,391	7,299	8,016	1,076		4 名陵
6,299	6,194	105		819	819		73,459	12,331	13,118	48,010		5 東部
6,843	6,315	528		1,026		1,026	57,236	12,519	15,171	29,546		6 長府
6,858	6,806	52		961		961	29,899	11,510	10,694	7,695		7 勝山
12,131	12,131			2,299	133	2,166	33,753	19,553	14,200			8 川中
6,212	5,555	657		1,019		1,019	34,816	12,251	16,299	6,266		9 安岡
3,649	3,208	441		994		994	26,753	10,472	14,832	1,449		10 吉見
7,322	6,737	585		817	817		37,778	10,785	16,491	10,502		11 彦島
6,248	5,606	642		1,130		1,130	46,640	12,069	15,768	18,803		12 玄洋
3,097	3,002	95		602		602	20,743	7,157	10,435	3,151		13 木屋川
1,928	1,864	64		776		776	12,611	5,750	6,541	320		14 内日
6,547	6,368	179		985		985	20,761	9,116	10,254	1,391		15 山の田
6,464	6,022	442		1,234		1,234	33,053	12,000	15,000	6,053		16 垢田
5,549	5,491	58		1,178	1,178		35,095	8,864	15,910	10,321		17 長成
3,213	2,643	543	27				24,118	8,994	15,124			18 菊川
2,919	2,813	62	44	1,123	1,123		25,538	11,437	13,859	242		19 豊田
3,441	3,337	104		676	78	598	19,928	6,302	9,997	3,629		20 豊洋
5,580	5,580						23,423	5,611	11,500	6,312		21 夢が丘
7,527	7,527			1,765	1,765		118,877	23,628	16,245	79,004		22 豊北

# 〇市立小学校配置図（平成27年度）



# ○市立中学校配置図（平成27年度）





下関市立学校適正規模・適正配置基本計画

(第2期計画期間：平成27年度～平成31年度)

平成27年8月

発行／下関市教育委員会

編集／下関市教育委員会 教育部教育政策課

〒750-0009 下関市上田中町一丁目16番3号

電話 083 (231) 1560 FAX 083 (222) 8333



## 下関市立学校適正規模・適正配置事業について

### 1. これまでの主な取組状況（下線：統合後の学校位置）

- 平成21年度：下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（第1期：H21-26）を策定  
 平成24年度：豊田西中・豊田東中を統合し、豊田中学校を開校  
 平成25年度：下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置・諮問  
 平成26年度：下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会答申、三豊小・二見小を閉校  
 平成27年度：田耕小と滝部小を統合  
                   下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（第2期：H27-31）を策定  
 平成28年度：殿居小と豊田中小を統合  
 平成29年度：神田小（旧市）と桜山小を統合  
 令和元年度：神玉小、神田小（豊北）及び滝部小を統合

### 2. 令和元年度事業課題（主な実施スケジュール）

- ①（次期）基本計画策定に伴う下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置・諮問  
 ②豊北地区学校統合（4校閉校・豊北小設置）開校準備 ※R2年4月開校予定  
 ③名陵中学校区新しい学校づくり（小中一貫教育）

#### 【令和元年度の主な予定】

	下関市立学校適正規模・適正配置 検討委員会	豊北地区・名陵中学校区
4月 5月 6月	条例規則一部改正 公募、部内協議	学校設置条例一部改正（豊北地区） 王江小保護者等説明会
7月 8月 9月	部内協議	新しい学校づくり王江小検討協議会 委員会
10月 11月	教育委員会定例会報告（委員委嘱等）	新しい学校づくり王江小検討協議会 設立総会
12月	委員委嘱・辞令交付・第1回会議	
1月 2月 3月	第2回会議	角島小・阿川小・栗野小・滝部小 閉校記念式典

### 3. 令和2年度以降の主なスケジュール（中期目標）

2年度	豊北小開校（4/5開校式）、名陵中学校区新しい学校づくり （次期）基本計画策定に伴う地元説明会・パブリックコメント・計画策定
3年度	（次期）基本計画に基づき、取組を進める。

## 小学校 児童数の現状

番号	小学校名	H27(2015)年度		R1(2019)年度		増減		
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童増減率
1	養 治	137	6	119	6	-18	0	-13.1%
2	文 関	498	18	522	18	24	0	4.8%
3	名 池	176	7	178	7	2	0	1.1%
4	王 江	94	6	96	6	2	0	2.1%
5	関 西	104	6	57	6	-47	0	-45.2%
6	桜 山	221	10	197	8	-87		-30.6%
7	神 田	63	6					
8	向 山	309	12	310	12	1	0	0.3%
9	生 野	373	12	339	12	-34	0	-9.1%
10	本 村	108	6	91	6	-17	0	-15.7%
11	西 山	227	9	217	9	-10	0	-4.4%
12	江 浦	354	12	296	12	-58	0	-16.4%
13	角 倉	307	12	240	9	-67	-3	-21.8%
14	向 井	281	11	247	11	-34	0	-12.1%
15	小 月	285	11	290	12	5	1	1.8%
16	清 末	452	15	462	16	10	1	2.2%
17	王 司	430	15	500	17	70	2	16.3%
18	豊 浦	938	30	893	28	-45	-2	-4.8%
19	勝 山	746	24	749	24	3	0	0.4%
20	川 中	637	20	740	25	103	5	16.2%
21	安 岡	737	25	753	23	16	-2	2.2%
22	吉 見	209	9	174	7	-35	-2	-16.7%
23	吉 母	15	3	8	2	-7	-1	-46.7%
24	蓋 井	3	2	7	2	4	0	133.3%
25	吉 田	45	5	45	4	0	-1	0.0%
26	王 喜	190	6	181	7	-9	1	-4.7%
27	内 日	24	3	14	3	-10	0	-41.7%
28	山 の 田	561	19	584	19	23	0	4.1%
29	川 中 西	422	14	449	16	27	2	6.4%
30	垢 田	318	12	294	12	-24	0	-7.5%
31	長 府	470	18	463	18	-7	0	-1.5%
32	一 の 宮	497	17	484	17	-13	0	-2.6%
33	熊 野	825	26	795	25	-30	-1	-3.6%

## 資料7

番号	小学校名	H27(2015)年度		R1(2019)年度		増減		
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童増減率
34	豊 東	219	9	206	8	-13	-1	-5.9%
35	岡 枝	124	6	133	6	9	0	7.3%
36	檜 崎	84	6	52	6	-32	0	-38.1%
37	殿 居	9	2					
38	豊 田 中	29	3	19	3	-19		-50.0%
39	西 市	136	6	97	6	-39	0	-28.7%
40	豊 田 下	76	6	53	6	-23	0	-30.3%
41	室 津	52	6	44	5	-8	-1	-15.4%
42	誠 意	211	8	188	8	-23	0	-10.9%
43	川 棚	402	13	408	13	6	0	1.5%
44	小 串	65	6	47	5	-18	-1	-27.7%
45	宇 賀	24	3	31	4	7	1	29.2%
46	神 玉	45	4					
47	角 島	31	4	25	3	-6	-1	-19.4%
48	神 田	20	3					
49	阿 川	31	4	33	4	2	0	6.5%
50	栗 野	9	2	8	3	-1	1	-11.1%
51	滝 部	109	6	150	6	-24		-13.8%
合計		12,732	504	12,288	485	-444	-19	-3.5%

※R1(2019)年度児童数及び増減について

桜山小は旧神田小、豊田中小は旧殿居小、滝部小は旧神玉小及び旧神田小を含む。

※学級数は特別支援学級を除く。

4年間(H27→R1)実績  
1年あたり▲111人  
(養治小の規模)

## 中学校 生徒数の現状

番号	中学校名	H27(2015)年度		R1(2019)年度		増減		
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒増減率
1	日新	332	11	281	9	-51	-2	-15.4%
2	向洋	180	6	131	5	-49	-1	-27.2%
3	文洋	156	8	162	7	6	-1	3.8%
4	名陵	134	6	122	5	-12	-1	-9.0%
5	東部	605	18	556	17	-49	-1	-8.1%
6	長府	500	16	426	13	-74	-3	-14.8%
7	勝山	606	19	586	18	-20	-1	-3.3%
8	川中	654	19	635	19	-19	0	-2.9%
9	安岡	316	10	335	12	19	2	6.0%
10	吉見	92	3	92	3	0	0	0.0%
11	彦島	417	13	389	13	-28	0	-6.7%
12	玄洋	191	8	143	6	-48	-2	-25.1%
13	木屋川	79	3	105	4	26	1	32.9%
14	内日	26	3	13	2	-13	-1	-50.0%
15	山の田	463	14	434	13	-29	-1	-6.3%
16	垢田	346	12	328	11	-18	-1	-5.2%
17	長成	241	9	229	8	-12	-1	-5.0%
18	菊川	235	8	208	7	-27	-1	-11.5%
19	豊田	137	6	107	5	-30	-1	-21.9%
20	豊洋	144	6	121	5	-23	-1	-16.0%
21	夢が丘	250	9	254	9	4	0	1.6%
22	豊北	194	7	117	5	-77	-2	-39.7%
合計		6,298	214	5,774	196	-524	-18	-8.3%

※学級数は特別支援学級を除く。

4年間(H27→R1)実績  
1年あたり▲131人  
(向洋中の規模)

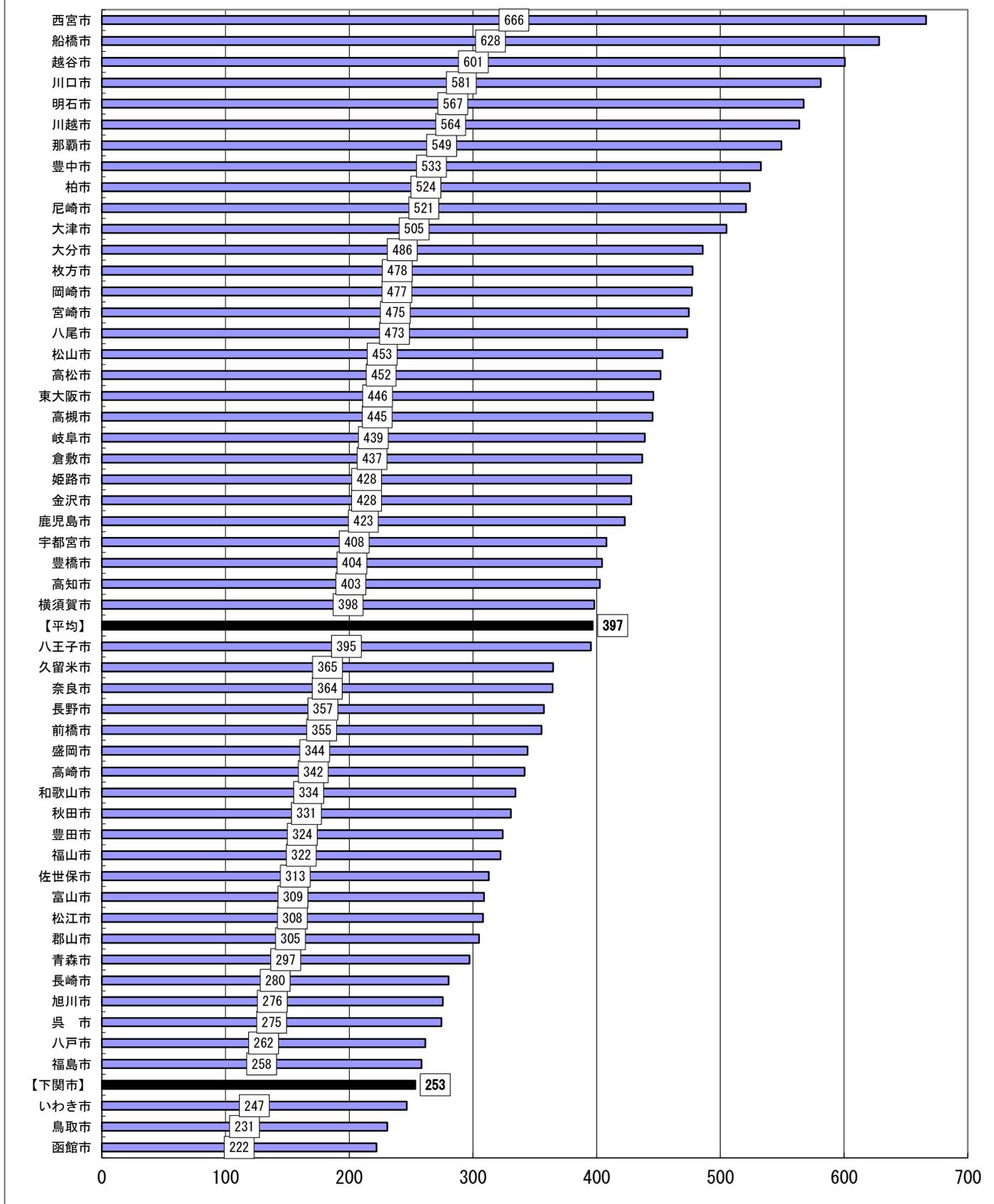
## 令和元年度 学級数別の学校数と児童・生徒数

令和元年5月1日現在

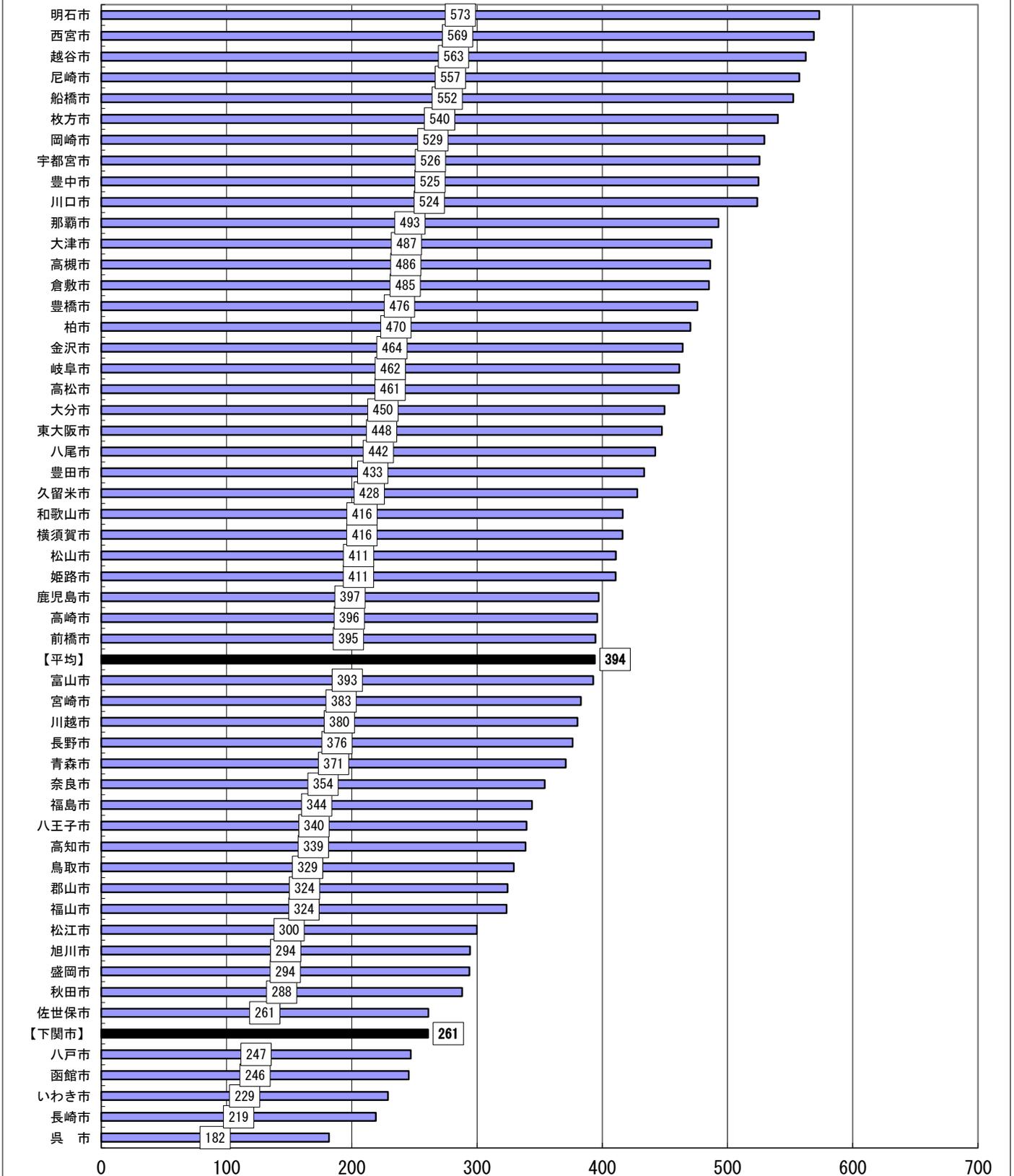
小 学 校 (35人学級)					学級数		中 学 校 (35人学級)					
学 校 名 ( 児 童 数 )				校数		校数	学 校 名 ( 生 徒 数 )					
				0	0	0						
				0	1	0						
				2	2	1	内 日 (13)					
		内 日 (14)	豊 田 中 (19)	角 島 (25)	粟 野 (8)	4	3	1	吉 見 (92)			
		吉 田 (45)	宇 賀 (31)	阿 川 (33)	3	4	1	木 屋 川 (105)				
			室 津 (44)	小 串 (47)	2	5	5	向 洋 (131)	名 陵 (122)	豊 田 (107)	豊 洋 (121)	豊 北 (117)
		養 治 (119)	王 江 (96)	関 西 (57)	本 村 (91)	9	6	1	玄 洋 (143)			
岡 枝 (133)	檜 崎 (52)	西 市 (97)	豊 田 下 (53)	滝 部 (150)	3	7	2	文 洋 (162)		菊 川 (208)		
		名 池 (178)	吉 見 (174)	王 喜 (181)	3	8	1	長 成 (229)				
		桜 山 (197)	豊 東 (206)	誠 意 (188)	3	9	2	日 新 (281)		夢 が 丘 (254)		
		西 山 (217)	角 倉 (240)	2	10	0						
				0	10	0						
				向 井 (247)	1	11	1	堀 田 (328)				
向 山 (310)	生 野 (339)	江 浦 (296)	小 月 (290)	堀 田 (294)	5	12	1	安 岡 (335)				
				川 棚 (408)	1	13	3	長 府 (426)		彦 島 (389)		山 の 田 (434)
				0	14	0						
				0	15	0						
				清 末 (462)	川 中 西 (449)	2	16	0				
				王 司 (500)	一 の 宮 (484)	2	17	1	東 部 (556)			
				文 関 (522)	長 府 (463)	2	18	1	勝 山 (586)			
				山 の 田 (584)	1	19	1	川 中 (635)				
				0	20	0						
				0	21	0						
				0	22	0						
				安 岡 (753)	1	23	0					
				勝 山 (749)	1	24	0					
				川 中 (740)	熊 野 (795)	2	25	0				
				0	26	0						
				0	27	0						
				豊 浦 (893)	1	28	0					
				0	29	0						
				0	30	0						
				47	計	22						
47校 485学級 12,288名				47	計	22	22校 196学級 5,774名					

※学級数は特別支援学級を除く。

中核市の1小学校あたり児童数



中核市の1中学校あたり生徒数

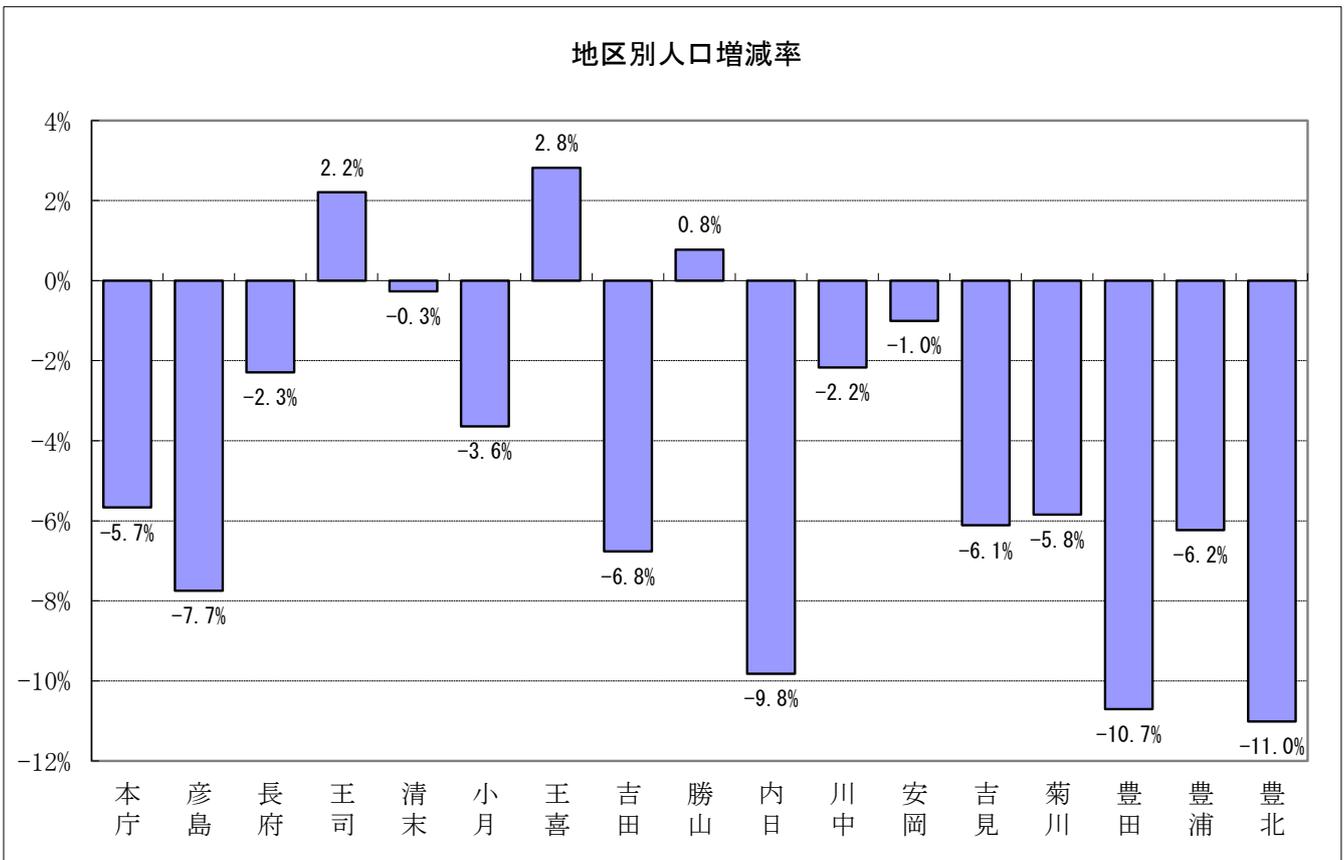


## 地区別人口

地区	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	増減数	増減率
下関市	286,382	284,200	281,807	279,068	276,343	273,601	270,990	268,128	265,020	262,321	-11,280	-4.1%
本庁	73,379	72,536	71,753	70,919	69,909	68,775	68,003	66,873	65,912	64,877	-3,898	-5.7%
彦島	30,582	29,956	29,501	28,925	28,318	27,866	27,308	26,696	26,154	25,708	-2,158	-7.7%
長府	29,808	29,659	29,477	29,323	29,231	29,165	29,047	28,912	28,729	28,497	-668	-2.3%
王司	7,419	7,463	7,450	7,491	7,469	7,547	7,585	7,597	7,657	7,714	167	2.2%
清末	6,408	6,464	6,515	6,579	6,658	6,656	6,634	6,728	6,673	6,638	-18	-0.3%
小月	6,883	6,916	6,939	6,859	6,894	6,944	6,843	6,799	6,711	6,691	-253	-3.6%
王喜	3,530	3,552	3,529	3,519	3,483	3,401	3,463	3,453	3,443	3,497	96	2.8%
吉田	1,659	1,636	1,620	1,549	1,543	1,508	1,495	1,473	1,448	1,406	-102	-6.8%
勝山	25,347	25,302	25,377	25,403	25,212	25,036	24,987	25,062	25,165	25,230	194	0.8%
内日	1,394	1,350	1,314	1,308	1,267	1,232	1,202	1,181	1,153	1,111	-121	-9.8%
川中	33,622	33,771	33,729	33,486	33,531	33,425	33,194	33,116	32,739	32,701	-724	-2.2%
安岡	14,892	14,820	14,652	14,616	14,500	14,543	14,632	14,580	14,521	14,397	-146	-1.0%
吉見	6,403	6,325	6,194	6,099	6,026	5,890	5,786	5,685	5,617	5,530	-360	-6.1%
菊川	8,214	8,155	8,108	8,056	8,054	7,986	7,956	7,825	7,687	7,519	-467	-5.8%
豊田	6,274	6,190	6,034	5,887	5,760	5,651	5,471	5,327	5,192	5,046	-605	-10.7%
豊浦	19,305	19,090	18,863	18,587	18,283	18,071	17,805	17,514	17,155	16,945	-1,126	-6.2%
豊北	11,263	11,015	10,752	10,462	10,205	9,905	9,579	9,307	9,064	8,814	-1,091	-11.0%
下関市(再掲)	286,382	284,200	281,807	279,068	276,343	273,601	270,990	268,128	265,020	262,321	-11,280	-4.1%

\*1 毎年度4月末現在の住民基本台帳の人口

\*2 増減数及び増減率はH27とH31の比較による



## 第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画策定スケジュール

